

相談番号	相談内容	回答	参考文献・参照HP
237	今年工場の熱配管の断熱材を解体していたところ(その日1日だけ)の解体煙の様なものが出てきて、暫くすると急に吸えなくなってしまう。数日後病院で診て貰いました。レントゲンでは薄い影があると言われましたが、診察後も軽い息切れ不快感が続いたので再び病院で診てもらい気管支炎といわれました。アスベストは1回吸っただけで何か症状とか出てこないのでしょうか？	アルバイットの1日の作業で、せきができる場合ですが、石綿と言うより、吹き付け中のセメントや有機溶剤、その他の粉じんにより、気管支炎を起こす場合が多い様に思います。	
238	私はアルバイトで休みに艦船の配管断熱材交換の補助作業を行いました。最初の作業ではマスクも防塵服も着用せずアスベストの廃材をスタ袋に入れ、船外の大きなダストボックスに廃棄しました。ひどいもので袋を再度利用するためボックスの縁に立ち、袋を逆さまにして中身を廃棄するものでした。多くの粉塵が舞い、一時呼吸困難に陥るほどの苦しさを感じました。この作業は3日間続きましたが、次期のアルバイトではマスクと防塵服それぞれに廃材袋の再利用不可が義務付けられました。最初の3日間で防塵対策された作業と比べ、桁違いに吸入してしまっただけです。昨今、咳、タン、疲れ、階段上り時の息切れが出てきており、発症時期にも入っており心配になってきました。アスベスト被害者の特定診断をやって頂ける手続きがあるとのことですが、どのように行うのでしょうか？	石綿健康管理手順による健診の事かと思えます。胸部レントゲン写真、曝露歴の問診、診察、必要時に胸CT等を行うものです。取得できる人の規準は、平成19年10月に変更となり、吹き付け石綿作業や石綿除去作業では1年間の勤務者に支給となりましたが、学生アルバイトですと期間から支給となるか難しいところです。症状がおありのようですから、アスベストに詳しい医療機関の受診をお薦めします。	
239	兄弟が5年程前にアルバイトでアスベストを扱っていました。その頃は喉がいがいがする症状があったそうです。アルバイトの期間は1年程だったそうです。今は思い当たる症状などはありませんが、病院を受診しておいたほうが良いでしょうか？ 現在は症状がなくても、これから定期的に検査を続けたり、何かの認定を受けたりするのでしょうか？仕事内容はデパートなどの配管工事と聞いています。マスクをしていたら仕事がいかにいい時間はない時が多かったようです。一ヶ月の内、日曜日以外は出勤して時間朝から夕方まで7時間～8時間ぐらいいです。	1)配管工事では1日8時間、月20日、1年間となりますと、1年間の建築での職業性石綿曝露という事になります。 2)従事期間が短いので石綿肺の発症は一生なく、石綿関連肺腫瘍と悪性中皮腫の発症のリスクが少一般の方より、少し高まった方という事だと思います。 3)潜伏期の平均は40年内外で、20才で吸入されれば現在30才ですから、50才以前に発症することはまずありません。現在追加の健康診断をされる事は不要です。特に40才以下での不必要なレントゲン写真の撮影は将来のレントゲン写真による発症の危険を増加させるため、危険です。40才から50才になってから、その時代のアスベストの最新の診断方法で健診されれば十分だと思います。	
240	以前電話工事の仕事でカラオケケ店関係に行っていた事があるのですが、肺がん、悪性中皮腫になってしまったのでしょうか？(アスベストを吸ったトータルすると、約5年勤めて5日くらいやっただけ記憶があります。私は20代なので平気なものでしょうか？カラオケ店では吹き付け石綿が多かったです。通信カラオケ導入の為に点検工から上り上がりのカラオケ部屋数箇所を設置を何店舗か携わった事があります。その時マスクなどは使用はしていませんでした。ニューースを見ると何十年経ってからは発症しないといわれています。聞いたので相談させていただきました。	吹きつけ石綿の作業を5日対策なしで、という事かと思えます。同様のケースで、発症のリスクが1万分の1程度という推計を見つけた事があります。1万人に1人は発症する可能性がある位という訳です。吹きつけ石綿作業を対策が不十分で行った人が、1年250日*20年=5000日、10人に1人以上が発症する位と考えると、5日で1万人に一人という推計はまずまず妥当ともいえます。1万人に9999人は一生発症しないとも言えます。吸入後、通常は20～30年以降から、健診を人より多めに年2～3回受ける方が良いでしょう。	
241	もうすぐ60歳になります。10代で液板のスレートを切断するアルバイトを1ヶ月くらい行いました。パイプの工場の一角にあり、マスクをせずに切断作業を行っていました。切断時かなりの埃がまっけていました。状況は上記のとおりですが、以下の点について教えて下さい。中皮腫になる可能性はいかかなものでしょうか？ 発病した場合の状況はどのようなものでしょうか？	スレート切断1ヶ月との事で、高濃度の石綿を1か月吸入しています。1ヶ月と期間はずかですが、一般の方より石綿関連疾患になりやすい可能性は確かに高いです。しかしある造船所で石綿作業を毎日8時間20年続けた方でも10%程度の時のみが発症し、残りの90%の方は一生発症していません。それから比べると短い時間ですが、今後の発症は高いけれどもありません。発症の平均は、吸入後40年(早くても20年程度～60年)ですから、17才で石綿を吸入した方が少しでも注意する時期は早くても36才以降で、55才以降が注意の時期です。年2回の胸部レントゲン写真とまずCT写真をお薦めします。	
243	演劇をしています。若くは色々なアルバイトもしていました。当時芸能事務所の研修生でアスベスト除去業者の仕事があるがどうだと事務所に業者を紹介しました。研修費用が払えない人が多くエキストラや台詞一言のちよい役をやらせようというオーディションを優先させアスベストの除去の仕事やらせさせて生活を成り立たせたと芝居に打ち込ませようと考えたのです。危険な仕事という認識が全く無く熱心にマネージャーが勧めていました。当時の仲間が病気になるようになってきました。	貴重なお話ありがとうございます。芸能事務所から働きに行った方の現在が気になると思います。また何かありましたら、ご相談ください。	

相談番号	相談内容	回答	参考文献・参照HP
245	2年ほど前、1980年頃建造のパチンコ屋の内装解体工事で、鉄骨柱に覆ってあった石綿を私がへうで丸1日削っていました。鉄骨に覆ってあるもので、慢性には吸引してないのでもそんなに心配はないのかなどはおもいつつも、その作業中はマスクも手袋もせず、全身痒くなりながら、口の中もカラカラになるほど削っていたので、放っておいてはいけないうのかなというところで今回ご相談させていただきました。	吹きつけ材を1日吸入された可能性が高いと思います。年代から岩綿か、石綿含有岩綿のどちらからかで、ご確認をお進めします。一日とわずかですが一般の方より石綿関連疾患にわずかになりやすい可能性があります。発症の平均は、吸入後40年(早くても20年程度～60年)です。20代で石綿を吸入した方が少しでも注意する時期は早くても40代以降で、50代以降は少し御注意下さい。30台～40台は、全く健康な方がほとんどです。残念ですが、石綿疾患の発症を防ぐ有効な薬や食事はあれば良いのですが、ないのが世界的な実情です。タバコは危険で、喫煙されているならば是非禁煙して下さい。	HPhttp://www.asbestos-center.jp/asbestos/qanda.html
247	子供(学生)についての相談です。昨年登録制の日雇いのアルバイトで解体を手伝いました。ビルの地下で深夜から朝までの仕事(一晩のみ)でした。大変汚く埃もひどかったようです。そのようなアルバイトは初めてでしたので、TシャツにGパン、マスクすらしていたかどうか記憶にないそうです。勿論アスベストを解体したかどうかはわかりませんが、症状が出てからは手遅れのような量です。また、潜伏期間が長いとのことですが、子供はこれから仕事や家庭を持つこととしよう。あまり神経質になるのもいいか、気がなげなものかとも思います。定期的に検診などを受けた方がよいのか、気にせず生活して差し支えないのかお伺いします。	石綿吹きつけ除去でなく、仮に石綿含有建材があった場合でも1日勤務という事です。濃度は石綿建材でさまざまですが、わずか1日であり、石綿関連疾患のリスクの上昇はほぼゼロだと思います。気にせず生活されてさつかないと思います。この点のお考えを整理するには、次のHPをご覧ください。「もし石綿製品の側で石綿(アスベスト)繊維が500本/1Lの環境に1時間いたとすると、吸入した石綿本数=500本/L×5L/分×60分=150,000本(15万本)となります。子供さんは8時間、120万本となります。大気中の石綿(アスベスト)の3ヶ月を1時間で吸入したわけです。人生が仮に70年とすると、大気中から吸入する石綿(アスベスト)の量が、3500万本から3620万本に増えたともいえます。この程度なら心配ないという考え方もあると思いますが、皆さんはいかがでしょう？	HPhttp://www.asbestos-center.jp/asbestos/qanda.html
248	いまから20年前大学生の時にアルバイトとして約1ヶ月の駅西口にあるAホテルの工事現場にて天井や壁に吹き付ける作業の手伝いを行いました。灰色の大きな綿のような立方体の塊を細かく砕いて機械の中に放り込むという作業でした。機械でさらに細かくし作業員の方がホースを持ち天井や壁に吹き付けていました。作業当時は喉、皮膚にちくちくする痛みがありました。吹き付けてものにアスベストが含まれていたか大変気がかりです。どうすれば知ることができるかお教え願えないでしょうか。	1)1983年の岩綿吹きつけ1ヶ月との事です。まず、石綿含有の有無を、当該ホテルに確認してみして下さい。100%岩綿なら、中皮腫のリスクはゼロです。石綿肺は1ヶ月ではないでしょう。肺癌のリスクが少し増加くらいです。2)石綿含有岩綿(ロックウール)とすると、高濃度の石綿が1か月吸入しています。1ヶ月ですのではわずかですが、一般の方より石綿関連疾患になりやすい可能性は確かです。まずは、どちらだったのか、ご確認頂く事です。	HPhttp://www.asbestos-center.jp/asbestos/qanda.html
287	一週間前、マンションリフォームのアルバイトをしてその際天井の一部にアスベストが使われていました。呼吸困難がアスベストを吸った直後からおこることなどあるのでしょうか？この感苦しさは何でしょう。一日だけアスベストを吸っても確実に中皮腫にかかって死ぬのでしょうか。	1日の天井の一部のアスベストの吸入で発病する事は、まずゼロと考えて良いと思います。心配は不要です。どうしても心配な感じが続くなら、詳しい医療機関をご紹介いたします。	HPhttp://www.asbestos-center.jp/asbestos/qanda.html

相談番号	相談内容	回答	参考文献・参照HP
370	<p>アルバイト            僕は学生の時、アルバイトで病院のお風呂と思われれる場所を解体する作業を1日だけ行いました。2時間ぐらい壁に付いたアスベストと思われる物質を削岩機みたいなの機械で除去する作業をしました。あまりにもまずいと思ったので、雇い主にマスクの支給を要求したところやっとなんか買いい行ってくれ、しばらくしたあと装着し作業を続けました。粉塵はかなり吸い込んだ記憶があります。(咳き込むほどではありませんでした。)</p> <p>Q1. もし壁についての物質がアスベストであるならばこの程度の作業で中皮腫などの健康被害がおこる可能性がありますでしょうか？</p> <p>Q2. もし可能性がある場合、検査で見えれば可能でしょうか？会社の健康診断で胸部レントゲンで問題があったことはありません。</p>	<p>大変難しい質問です。第一に、石綿(アスベスト)吸入の量や濃度を推定する事自体が、前例や測定例がなく困難で答えられない場合や、濃度の時間的推移が不明で答えにくい場合があります。石綿(アスベスト)肺は、概ね10年以上の職業性石綿(アスベスト)曝露を受けた人へのみ発症することです。悪性中皮腫、石綿肺がんや胸膜肥厚斑等は低濃度の短期曝露で発症が知られています。</p> <p>第二には、現在の一般大気中の石綿(アスベスト)濃度をバックグラウンドとして考える事です。日本の都市では現在0.2-0.3f/L以下の大気中石綿(アスベスト)濃度の環境が多いと思います。残念ながら私たちは毎日息を吸う中で、石綿(アスベスト)をさほど危険と思わずに吸入してきています。成人は1分間に5Lの大気を吸入するので、1年に吸入する石綿本数は0.2-0.3本/L・5L/分・60分・24時間=365日=525,600-788,400本となります。1日に1500-2000本以上、1年で50万本から80万本の石綿(アスベスト)繊維を日本人は吸入しているわけです。もしあなたが石綿製品の側で石綿(アスベスト)繊維が500本/Lの環境に1時間いたとすると、吸入した石綿本数は500本/L・5L/分・60分=150,000本(15万本)となります。大気中の石綿(アスベスト)の3ヶ月を1時間で吸入したわけですから、人生が仮に70年とすると、大気中から吸入する石綿(アスベスト)の量が、3500万本から3915万本に増えたともいえます。この程度なら心配ないという考え方もありますが、皆さんはいかがでしょうか？肺腫や中皮腫には閾値はないという考え方もあります。吸入した濃度と時間に応じて発症のリスクは増加するわけ、曝露が数日や高濃度になれば許容できないリスクと感じる方が増加するのが当然です。リスクをどの程度から許容するのは、大変難しい問題です。</p> <p>Q2)潜伏期がありますので、吸入してから20年や30年以内に病気がおこる事は稀です。仮に濃度が高くて、吸入してから30年以降からの健診が必要でそれ以前の健診はあまり意味がありません。</p>	<p>参考文献・参照HP</p>
3	<p>水道関連の作業に40年間従事してきました。道路の上水道のエキタニット管の埋設職種の作業や、ビルの耐火部の石綿パイプの切断作業も15年間は携わってきました。勿論、会社からきた案内で石綿健診を受けましたが、結果は異常なしと言われます。但し知り合いは中皮腫になった方もいて、今後の健康管理が心配です。</p>	<p>15年間の石綿関連作業ですから、石綿肺及び中皮腫や石綿肺腫が発症する可能性もあると思います。現在石綿肺はないようですが、最低年に1回の健康診断は必要ですし、本来は年2回の石綿健診が必要かもしれません。</p>	
9	<p>産業職種相談            A市で20年間、温水器の防熱工事をしてきました。毎日91cm×45.5cm×0.5cmの石綿板2枚をたてかけて工事をしてきました。今は処分しましたが、今後どのくらい発症があるのでしょうか？</p>	<p>石綿板は石綿含有スレート板のようなものと思いますが、「たてかけて」の意味がよくわかりません。石綿板は切断、研磨などの加工を行わない場合は石綿の飛散はほとんどなく、それにより肺がん、中皮腫の病気になることはありません。石綿板を電動工具で切断すると、1リットル(1辺10cmの立方体)中に数千本程度の石綿繊維が飛散することが分かっています。例えば1日平均して1リットル当たり150本の石綿を50年間吸い続けると1000人に1人の割合で肺がん、中皮腫が発症し、1リットル当たり15本の場合は1万人に1人の割合で石綿の種類がクリソタイトの場合、「温水器の防熱工事」とのことですが、断熱工事は特に石綿を多く使用する職種です。ご質問の内容以外に断熱材などで石綿を使用することがある場合は石綿による発がんリスクはもっと高くなるので注意が必要です。</p>	
11	<p>産業職種相談            造船所で、35年間設計の仕事をしていました。会社の退職者健診で、胸膜肥厚斑があると言われました。造船所では、40年間にも溶接じん肺は問題にされていきましたが、石綿への注意も時化則の健診は一部しか行われませんでした。設計の私が何故胸膜肥厚斑になるのでしょうか？</p>	<p>造船作業は、狭い箇所でも多くの職種が完成日前に混在して作業するのが特徴です。1950-1970年代に吹き付け石綿作業も多く、その近くで設計者も確認に立ち会われていたでしょう。石綿ボードや、火よけの石綿布の使用、掃除等の箇での中間検査等の立ち会いもあったのではないのでしょうか。そうした機会でも造船所の全職種が石綿曝露をしたと思われれます。</p>	<p>厚生労働省石綿に関する健康管理等専門家会議マニユアル作成部会編 石綿ばく露歴把握のための手引ー石綿ばく露歴調査票を使用するに当たってー;2006.1.153  <a href="http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/sekimen/h1_8_tebiki.html">http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/sekimen/h1_8_tebiki.html</a></p>
14	<p>産業職種相談            先輩が耐火金庫製造で、中皮腫になりました。私も、1960年代に10数年金庫製造業で、月に4日ほど耐火金庫の製造や設置で、日石綿の金庫周囲への詰め込みや囲む作業をしていました。今後、どのくらいの健康診断をうければ良いのでしょうか？</p>	<p>10数年の白石綿作業が、月数回あったとのこと。回数が少ないので、石綿肺になる方が少ないのかもしれない。中皮腫や肺腫のリスクもあるもので、年2回の石綿健診の対象だとも思います。</p>	<p>厚生労働省石綿に関する健康管理等専門家会議マニユアル作成部会編 石綿ばく露歴把握のための手引ー石綿ばく露歴調査票を使用するに当たってー;2006.1.153  <a href="http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/sekimen/h1_8_tebiki.html">http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/sekimen/h1_8_tebiki.html</a></p>

相談番号	相談内容	回答	参考文献・参照HP
18	私の務めている工場には、200℃-300度の温度で使用される釜があるのですが、断熱材に石綿が使われています。石綿断熱材は、厚さ10cmで金網がついていて形式のものですが、50-60cm×90cmで交換は何十年もしていません。既に一部ホロボロしている部分もありますが、交換はしていません。あと数年で仕事はやめますが、今後病気がでるのでしょうか？	保温材として使用されている石綿製品の危険に関するご質問と思いましたが、保温材はボード等と比べるとやや飛散しやすい製品で、体や道具でこする場所があると飛散すると思います。人とは離れた所にあればあまり飛散しにくいと思います。工場では石綿製品が使用されている場所があるかどうか一つです。	
26	S40年代後半に3年間、石綿会社でクロス切断、パッキン打ち抜きというアスベスト専門の仕事をしていました。現在は運送の仕事をしています。今後の健康影響が心配です。	短期間ですが、中等度以上の石綿曝露があったと思います。石綿関連疾患になりやすい方ですので、アスベスト疾患に詳しい医療機関を受診して健康を年2回定期的に調べてください。石綿健康管理手帳制度の対象になる場合があります。	
29	1970年ころ、20代で10年間、石綿含有の岩綿吹き付け材料を使っていました。やめて20年になります。原料の紙袋を機械へ入れて、水と混ぜて吹き付けます。防塵マスク、タオルなどを使用していました。今後健康面でどのような注意が必要でしょうか？	高濃度の石綿を吸入されたと思います。石綿関連疾患になりやすい方ですので、アスベスト疾患に詳しい医療機関を受診して健康を年2回定期的に調べてください。石綿健康管理手帳制度の対象になる場合があります。	
30	40年ほど前、石綿ボイラーの製造会社で溶接工をしていました。今年6月からセラミキが止まらず、胸部XPで結核疑いと診断されました。石綿をケーシングに付けた工程もあるし、火よけでの石綿使用もありました。大きい病院で胸のCT写真はまだとっていない。タバコは吸いません。	中等度の石綿曝露と思われるかもしれません。お近くにアスベストに詳しい病院がありますので、そこをご紹介いたします。必要なら今後また電話してください。	
31	左官工です。繊維壁、石膏ボード、モルタルで階段室などで塗りつける作業をしました。30年くらいの作業歴ですが、今後健康面でどのような注意でしょうか？	中等度の石綿曝露を長年受けられたと思います。石綿関連疾患になりやすい方ですので、アスベスト疾患に詳しい医療機関を受診して健康を年2回定期的に調べてください。石綿健康管理手帳制度の対象になる場合があります。	厚生労働省石綿に関する健康管理等専門家会議マニキュアル作成部会編「石綿ばく露歴把握のための手引」-石綿ばく露歴調査票を使用するに当たって-;2006:1-153 http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/sekimen/h1_8_tebiki.html
32	20代末~45才まで建築業内勤で時々現場に行きました。40~50才はビル、住宅、マンション、工場の保温工事関連の現場監督をしていました。最近健康で肺にアスベストが溜まっているとのことです。MRIでは気にすることはないと聞きました。人間ドックで会社のOBが3年前からおかしいと言われていました。毎日、黄色の痰が頻りに多く出ます。	石綿肺等が発症している可能性もあります。アスベストに詳しい病院を紹介いたします。	厚生労働省石綿に関する健康管理等専門家会議マニキュアル作成部会編「石綿ばく露歴把握のための手引」-石綿ばく露歴調査票を使用するに当たって-;2006:1-153 http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/sekimen/h1_8_tebiki.html
36	金属の研磨工場で10年ほど勤務しました。布にアスベストが織り込まれていたのは？と思いますし、粉じんもわずかでいいと思います。工場をやめて4年目ですが、特に症状はありませんが、今後の健康が心配です。	石綿製品は様々な産業で使用されており、私どもが知らないでいた製品があったり、この産業でこうした使用方法があるのかと勉強することが現状です。熱の金属研磨工場での石綿(アスベスト)布が使用されているのは初めて聞きました。熱の関連での使用なので、石綿(アスベスト)布が使用されているのは初めて聞きました。どの工程で、何社製のアスベストらしい製品が使用されていたのか？もう少し詳しくお聞きしたいだけではないでしょうか？	
46	S30年代から12年間、会社で鉄鋼鑄型に鉄を入れたる仕事をしていましたが、その時、アスベストを使用していました。今後、どうすれば良いのでしょうか？	回数や石綿製品の種類により異なりますが、低濃度~中等度の職業性石綿曝露があったと思われるかもしれません。石綿関連疾患になりやすい方ですので、アスベスト疾患に詳しい医療機関を受診して健康を年2回定期的に調べてください。石綿健康管理手帳制度の対象になる場合があります。	
47	S40年代で2年間アスベスト会社の保温現場、販売、倉庫の仕事をしていました。その後在庫整理、建築関係、ビル、一戸住宅の現場作業をしていました。	短期間ですが石綿の高濃度曝露もある現場にいらしたようです。石綿関連疾患のチェックが必要ですから、アスベストに詳しい病院を紹介いたします。	

相談番号	相談内容	回答	参考文献・参照HP
48	産業年間健康の一人親方(大工)をしてきました。2年前に肺に影が見つかりました。アスベストを吸っています。肥厚斑では？ 労働組合の健診で精査必要とされています。	中等度の石綿曝露を長年受けられたと思います。石綿関連疾患になりやすい方ですので、アスベスト疾患に詳しい医療機関を受診して健診を年2回定期的に行うといい。石綿健康管理手帳制度の対象になる場合が多い様に思います。	
49	アスベストの吹付けの除去、解体、岩綿の吹付け、防護服、マスクの仕事する会社で勤務しています。人社半年、セキをしているので心配です。同じ会社では、年配の人が石綿の癌で死亡しています。	ご心配のことと思います。高濃度のアスベストを吸入するお仕事ですので、十分注意しながらの必要があります。安全衛生委員会は職場にあるのでしょうか？ 安全衛生体制を強化しながら勤務していただく必要があるでしょう。	
52	S30年代、港で石綿原料の輸入荷役を2年間(数十回)しました。最近息切れもありません。石綿関連疾患が気になりますか？	短期間のようなのですが、以前高濃度で石綿を吸入された可能性があります。一度アスベストに詳しい病院を受診してください。	厚生労働省石綿に関する健康管理等専門家会議マニュアル作成部会編「石綿ばく露歴把握のための手引」-石綿ばく露歴調査票を使用するに当たって-;2006:1-153 http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/sekimen/h18_tebiki.html
53	産業界年間、カステラを焼く仕事をしています。アスベスト入りの石膏ボードがあり、端のほうはボロボロで粉じんが出ています。1週間に回くらの作業の頻度でしたが、マスクはしませんでした。今後の健診は、どうしたら良いでしょうか？	高濃度で石綿を長年吸入された可能性があります。労災補償の対象の疑いもあります。アスベストに詳しい医療機関を受診して、石綿肺の程度や、治療の必要性、補償制度、等を詳しく説明してもらってください。わからなければ、いつでもご相談のりまします。	
54	20年前数年間、カステラを焼く仕事をしています。アスベスト入りの石膏ボードがあり、端のほうはボロボロで粉じんが出ています。1週間に回くらの作業の頻度でしたが、マスクはしませんでした。今後の健診は、どうしたら良いでしょうか？	お話の範囲では、石綿吸入の頻度が少ない事、直接さらわれる機会が少ない様で、石綿濃度が低いと思いますので、低濃度の短期間曝露だと思います。詳しくは再度同うとして、まずはアスベスト健診機関をお教えします。	
55	1年半くらい陶器関係の職場で仕事をしています。陶器を焼く釜の扉ではアスベストが使用されて、扉に貼り付けてあります。今後石綿関連疾患の発症が心配です。	炉の関係のアスベストは、触らなければあまり飛散しにくいと思います。問題は開閉や作業でからだが接触することがあると、かなり飛散する場合があります。回数を減らして、また、炉の補修等の際も飛散するので立ち会った方も吸入します。回数や期間が年1日とか少なければあまり心配はいりませんし、過ごす多ければそれに応じた健康管理が必要となります。	
59	産業界年間、4年間機械修理の仕事をしました。3ヶ月間パッキンを使っていたバルブを開けたら閉めたり、毎日行っていました。現在、のど、みぞおち、胸が痛みます。現在、病院で検査して結果待ちです。	パッキングやバルブにも石綿が使用されてきましたから、石綿の切断や吸入がありうるでしょうね。胸部レントゲン写真やCT写真の結果で、現在の状態を把握し、今後年2回前後のチェックのみでよいのか？ 常時通院が必要になるものと思います。	
61	産業界年間、40年近く働いて来ました。中皮腫になった先輩も数人みで来ました。私はあまり息切れや咳も少ないのですが、築炉作業の者は、退職して健康管理をどうすれば良いでしょうか？	高濃度の石綿を吸入されたと思います。石綿関連疾患になりやすい方ですので、アスベスト疾患に詳しい医療機関を受診して健診を年2回定期的に行うといい。石綿健康管理手帳制度の対象になる場合が多い様に思います。労災補償の対象になる方が多い作業です。	
62	産業界年間、製鉄所で30年以上働きました。石綿製の防熱服や石綿手袋を使用した作業もあり、手袋同士をたたき合ったりも毎日ありました。同僚で肺腫になり労災申請している人もいます。職場健診では石綿肺などと言われていますが、石綿肺に詳しい診療所では、わずかの変化があると言われました。今後はどうすれば、良いでしょうか？	中等度の石綿曝露を長年受けられたと思います。石綿関連疾患になりやすい方ですので、アスベスト疾患に詳しい医療機関を受診して健診を年2回定期的に行うといい。石綿健康管理手帳制度の対象になる場合が多い様に思います。	厚生労働省石綿に関する健康管理等専門家会議マニュアル作成部会編「石綿ばく露歴把握のための手引」-石綿ばく露歴調査票を使用するに当たって-;2006:1-153 http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/sekimen/h18_tebiki.html
63	産業界年間、20年前浄化槽製造の工場でグラインダーで加工する仕事をしています。その際にガラス繊維、FRP強化プラスチックの粉を大量に吸い込んでいます。期間は1年半の間でしたが、じん肺になる可能性はありますか？ XRとCTを最近しましたが、異常無しと言われています。	吸入して20年で、最近も異常がないようですから、今のところ10年くらいはじん肺の心配はまずないでしょう。3年に1回の定期健診は必要です。今後石綿健康管理手帳の対象になるののか検討して下さい。	

相談番号	相談内容	回答	参考文献・参照HP
65	産業職種相談 20代の前半で5年間、造船会社の銅工場でパイプ関連の新設、修理、取り付けの仕事をしています。パイプのパッキン部分に石綿を使用していました。(糸を自ら編んで輪をつくり、締める)。その他、溶接なども行いました。マスクはしていません。そこを退職し職工所の溶接などを4年くらいやりました。その後Aホテル、B社、C社とボイラー室の管理を3年間ほどしていました。アスベストはボイラーの隙間のパッキンとして使用されていました。吹付け材などもあったような気がします。現在は咳、痰、息切れなどはそれほどひどくありません。今後どうしたらよいでしょうか？	中等度の石綿曝露を早年受けられたと思います。石綿関連疾患になりやすい方ですので、アスベスト疾患に詳しい医療機関を受診して健康を年2回定期的にうけてください。石綿健康管理制度の対象になる場合が多い様に思います。	厚生労働省石綿に関する健康管理等専門家会議マニユアル作成部会編、石綿ばく露歴把握のための手引 - 石綿ばく露歴調査票を使用するに当たって - ;2006.1.153 http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/sekimen/h18_tebiki.html
67	産業職種相談 S40年から10数年、A社の仕事として石綿を吹き付け機に投入する仕事をしています。その後も個人の会社で10年以上、岩綿吹付けの仕事をしました。親方は昨年死亡しています。痰はいつも出ます。息切れはひどく咳もあります。健康状態が心配です。	高濃度の石綿を吸入されたと思います。石綿関連疾患が疑われますので、アスベスト疾患に詳しい医療機関を受診してください。労災補償の対象となる可能性が高いように思います。またわからないことがあれば、相談してください。	厚生労働省石綿に関する健康管理等専門家会議マニユアル作成部会編、石綿ばく露歴把握のための手引 - 石綿ばく露歴調査票を使用するに当たって - ;2006.1.153 http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/sekimen/h18_tebiki.html
68	産業職種相談 戦後入船場で3年間働き、石綿は船の壁に使われていました。その後数年間米軍基地の造船所で船内装をしました。それ以降65歳まで大工業で丸ノコでアスベスト板を切断していました。現在、自宅で療養しています。降任剤を服用し、痰が出ますし、息切れもひどくなっています。	中等度の石綿を吸入されたと思います。石綿関連疾患が疑われますので、アスベスト疾患に詳しい医療機関を受診してください。労災補償の対象となる場合もあるように思います。またわからないことがあれば、相談してください。	厚生労働省石綿に関する健康管理等専門家会議マニユアル作成部会編、石綿ばく露歴把握のための手引 - 石綿ばく露歴調査票を使用するに当たって - ;2006.1.153 http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/sekimen/h18_tebiki.html
71	産業職種相談 私の父は紳士服の難型の仕事をしています。アイロンやアイロン台に灰色のものが20〜50台あって、30年使っていました。現在、肺炎腫と胃の具合が悪く入院中です。肺炎も40回くらいおこしています。アイロンの影響でしょうか？ たばこは全く吸いません。	可能性はゼロとは言えない案件です。過去のアイロンの一部へのアスベストの使用、作業場の天井等に吹きつけアスベストがある場合もあつたりしますが、今回の病状には関係ないかもしれません。肺炎腫なのか、アスベスト肺が詳しい医療機関での説明が必要でしょう。	
72	産業職種相談 現在60代で20代で1年半、溶接に使用するアセチレンガスのボンベにアスベストをつめる仕事をしています。同僚とも40年以上交流がありませんので、現在の状況も判つていません。記憶では当時は防塵マスク等もしておらず、手ぬぐいで口をふさぐ程度だったと思います。こういう仕事に従事していた人が総て発症するのかどうかとも心配です。不安です。現在は何事もなく生活しておりますが、今後どうすれば良いのか、お聞かせ頂ければと思います。	そのころのお仕事でアスベスト粉じんを吸っていたれば、中皮腫や肺がんなどの原因になる可能性はあります。お仕事でどのくらいの粉じん濃度の中で働いていたのかを確かめる必要があります。仕事に従事していた人がみんな発症するわけではありませぬ。個人差があり、現在何事もないとのことですが、ご心配であれば定期的に健康診断をして、肺のレントゲン写真等で確認をされたらいかがでしょうか。中皮腫はタバコとの因果関係はないといわれていますが、アスベストを吸った方が喫煙を続けると肺がんになるリスクが上がることが知られています。もし、喫煙をされているようでしたら、禁煙することをお勧めします。	
84	産業職種相談 アスベスト会社に勤めていた7年間、機関車や保温材製品を生産する工場にいました。マスクは着用していましたが、粉じんがひどかったです。労基署の検査時には作業中止を取り返っていました。現在、病気でありませんが咳、痰があります。	高濃度の石綿を吸入されたと思います。石綿関連疾患が疑われますので、アスベスト疾患に詳しい医療機関を受診してください。労災補償の対象となる場合もあるように思います。またわからないことがあれば、相談してください。	厚生労働省石綿に関する健康管理等専門家会議マニユアル作成部会編、石綿ばく露歴把握のための手引 - 石綿ばく露歴調査票を使用するに当たって - ;2006.1.153 http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/sekimen/h18_tebiki.html
93	産業職種相談 造船所で事務職として40年勤務してきました。同僚の中には、石綿吸入を心配する人もいます。今まで造船場は工員でも一部の人が年2回の特定化学物質の健康診断が行われず、石綿肺や中皮腫や肺癌がでた職場の人が怒っては、健康診断が増える事が度々ありました。造船所の事務職でも中皮腫になった人の話を聞きますが、健康診断は必要ないのでしょうか？	造船所の職員の方が心筋梗塞や肝臓がんや様々な病気で解剖された際の肺の石綿小体を調査した結果が報告されています。石綿小体数は、1000本以上が職業性曝露の基準とされているのですが、事務職を含めた全職場で1000本以上でした。施行管理や試験立会い等が船内に入ることがあるのが造船場の事務職ですし、作業服をきた現場工員と倉庫合せて接するの工場事務職です。工場と全く離れた本社事務室に別ですが、工員以外の職員の中皮腫の発症も報告されており、年2回の特定化学物質健康診断の対象であり、現在は全職種が、石綿健康管理制度の対象と考えられます。	Y.Natori, H. Ishiwata, H. Akabane et. al. The relationship between shipyard works, asbestos-associated pathological findings and number of asbestos bodies in autopsy lung. Advances in the Prevention of occupational Respiratory Diseases. :Elsevier Science ;1998:832-837

<p>相談番号</p>	<p>相談内容</p>	<p>参考文獻・参照HP</p>
<p>109 産業 職種 相談</p>	<p>以前建築の日雇い作業で石綿曝露し良性石綿胸水となりました。日雇い作業時の就業と石綿曝露の証明をしないと労災の手続きがうまくいかないといわれています。どうしたらよいのでしょうか？</p>	<p>回答 良性石綿胸水の労災申請については、ほかの石綿疾病と異なり、全例、石綿作業と医学的所見などを労働基準監督署が調査した上で、厚生労働省本省に協議することになっております。監督署が単独で決定できず、診断も難しいとされていますから、専門家と慎重に検討した上で申請したほうがいいです。建築日雇いの就業と石綿ばくろ(石綿粉じんの吸入)については、本人以外に同僚一人以上の供述が必要で、現場ごとの年次・元請・下請・石綿の直接間接ばくろの状況などをまとめてください。          鉱々労働者の石綿作業従事者の健康診断については、2005年7月27日に厚生労働省補償課長より「石綿による疾病に係る事務処理の迅速化等について」という事務連絡(基労補第0727001号)が出されています。その中で、①耐火建築物に係る鉄骨への吹きつけ作業、②断熱若しくは保温のための被覆またはその補修作業、③スレート板等難燃性の建築材料の加工作業、④建築物の解体作業、⑦①から⑥の作業が行われている場所における作業に従事している場合には、石綿ばくろのおそれがないことが明白な場合を除き、被災者が石綿ばくろ作業に従事していたと事実認定するよう指示されています。つまり、上記作業についていたならば、石綿建材の種類とか細かい状況を必ずしもおぼえてなくとも、労災認定すべきだということです。</p>
<p>129 産業 職種 相談</p>	<p>父は鉄道員で、車両の修理を長年していました。最近胸膈中皮腫と診断されました。鉄道関連の石綿疾患のリスクについて、おしえてください。</p>	<p>厚生労働省石綿に関する健康管理等専門家会議マニュアル作成部会編「石綿ばく露歴把握のための手引」-石綿ばく露歴調査票を使用するに当たって-;2006-1-153  <a href="http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/sekimen/h18_tebiki.html">http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/sekimen/h18_tebiki.html</a></p>
<p>130 産業 職種 相談</p>	<p>鉄道作業の、関連曝露場所はどこでしょうか？</p>	<p>2005年6月のクボタ・ショック直後に国土交通省がJRなどの鉄道事業者や鉄道車両等製造業者を対象として実施した調査(国土交通省HPI「運輸関連企業に係るアスベストによる健康被害等の状況に関する調査について」)では、全国の少ないからぬ駅舎で耐火被覆材や吹き付け材として使用されたアスベストが旅客用のスペースに露出していたことが報告されています。車両については、床下の抵抗器や配電盤などの断熱材としてアスベストがまだ多くの車両で使用されていたことが同調査で報告されていますが、旧国鉄時代には、車両の壁面内部に吹き付けアスベストが使用されていたようです。これは、国鉄民営化後の1988年当時旧労働省が鉄道車両の解体等に伴って石綿を除去する作業の曝露防止対策の通達を出していたことでも明らかです(「石綿除去作業、石綿を含有する建設用資材の加工等の作業等における石綿粉じんばく露対策の推進について」(基発第200号昭和63年3月30日))。</p>
<p>139 産業 職種 相談</p>	<p>農業でもアスベスト製品が使用されていると聞きました。どういった箇所で使用されているのか？教えて下さい。</p>	<p>農業用水には石綿水道管が大量に使用されてきました。畜舎や養蚕用に、石綿スレート製品が大量に使用されてきました。農業関連建物に、吹きつけ石綿が使用されてきたものも2,007年現在で残存しています。農薬にタルク等が使用され、一部に石綿含有があったとされています。農業用機械のプレーキ等一部に石綿製品が使用されてきたとされています。土壌自体での曝露は日本では報告事例は論文としては、ないと思います。</p>



相談番号	相談区分	相談内容	回答	参考文献・参照HP
140	産業職種相談	農業でも中皮腫の人がでてると聞きました。どういう方に発症しているのか？ 職種教えてください。	1990年代後半の論文でも、職業が農業である中皮腫が報告されています。中皮腫事例の石綿露出箇所は不明ですが、農業自体なのか、農閑期の建築業や出稼ぎでの建築等の作業等が想定されています。農業では、スレート製品や吹きつけ石綿、タイルく他様々な石綿製品がありますので、今後あらたな曝露形態が判明するかもしれません。	
141	産業職種相談	漁業の人の石綿関連疾患の話を聞きます。私は長年漁業をしています。漁業と石綿の関連を教えてください。	漁業の石綿関連疾患の論文はないようです。しかし大型漁船では排気管、機関、煙突、冷蔵庫、冷凍庫等に石綿(アスベスト)製品が使用されているので、保守管理等や造船所での点検時等で石綿(アスベスト)曝露があるという関係が見られます。加工で使用した乾燥機、石綿使用も知られます。また、農閑期の作業として建築業や発電所に勤務して石綿(アスベスト)作業がある漁業関係者で、胸膜肥厚斑が認められていますので、そのどれかに該当されているのではないのでしょうか？今後、漁業での中皮腫の発症があらうかと思えます。	
147	産業職種相談	発電所で勤務していた家族に中皮腫に中皮腫のものがでました。発電所では石綿の使用が多いのでしょうか？	発電所や変電所は、吹き付け石綿やその他の石綿建材が多い所として知られています。詳しくは、石綿曝露履歴の手引き(厚生労働省)を参考にしてください。	厚生労働省石綿に関する健康管理等専門家会議マニユアル作成部会編 石綿ばく露歴把握のための手引ー石綿ばく露歴調査票を使用するに当たってー; 2006.1.153 http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/sekimen/h1_8_tebiki.html
152	産業職種相談	私の夫が、化学工場勤務して中皮腫になりました。塗料製造工場なのですが、液だれの防止でクリソタイトの投入作業がありました。石綿の危険は、夫だけでなく周囲の方にもあったのでしょうか？	白石綿の袋からの投入作業では、周囲に目に見えない石綿が拡散していたのは明らかです。投入場所が高濃度で、数十分周囲の方も数十から数百繊維/リットル程度です。1日に何度も投入作業があれば、工場の一辺範囲が1日中ある程度の石綿濃度であったかと思えます。	厚生労働省石綿に関する健康管理等専門家会議マニユアル作成部会編 石綿ばく露歴把握のための手引ー石綿ばく露歴調査票を使用するに当たってー; 2006.1.153 http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/sekimen/h1_8_tebiki.html
158	産業職種相談	私の親は、クロム鉱山で仕事をしています。以前、中皮腫というような病気でも、液だれの防止で、当時は石綿との関連は考えませんでした。石綿以外の鉱山でも、アスベストによる病気になる事はあるのでしょうか？	他の鉱物の鉱脈の近くに石綿の鉱脈があれば、当然吸入する事があります。クロム鉱山の採掘で石綿を吸入するわけですが、可能性は十分ありますので、以前お勤めの鉱山とその土壌の岩石を断面や実物で調査してみてください。	厚生労働省石綿に関する健康管理等専門家会議マニユアル作成部会編 石綿ばく露歴把握のための手引ー石綿ばく露歴調査票を使用するに当たってー; 2006.1.153 http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/sekimen/h1_8_tebiki.html
162	産業職種相談	屋根工ですが、スレートをつけかえるとき不安です。波形スレートの飛散の危険は、どのくらいでしょうか？	スレートなどのアスベスト含有建材を破砕しながら除去するとアスベスト粉じんが飛散することが知られています。パールなどで破砕しながら除去作業を行うと、リットルあたり数千本のアスベスト繊維が発生します。例えば仕事でアスベストを使用してリットル当たり150本のアスベストに曝露する場合、一日8時間週40時間の曝露を50年間続けた労働者の1000人に一人はガンが発症するとされています。仮に石綿含有スレートの破砕除去時にリットル当たり1500本の石綿に同様の曝露をした場合は100人に一人ガンが起きる可能性があります。このような作業は実際に毎日8時間おこなうわけではないですが、こうした高濃度の曝露が度重なることにより数年後にガンを発症する可能性が増してきます。除去作業の周辺での濃度は作業場と比べて10分の一から1000分の一程度かもしれませんが、発がんリスクを上げることには違いありません。以上から「石綿障害予防規則」や「大気汚染防止法」などにより建築物の解体・除去作業の際のアスベスト粉じんの飛散防止対策についての規制があります。スレート板の場合は散水などにより材料を湿潤化して飛散を抑制し、さらに破砕せずに除去することが必要です。これらの対策が適切に実施されれば、空中石綿濃度は上昇することなく、作業する人も周辺住民も石綿に曝露されることはありません。	1) 日本産業衛生学会による許容濃度の勧告、クリソタイトの場合2)アスベストセンターホームページ
164	産業職種相談	パワーパーキングの駐車場のパレット石綿を削ったときに飛散しました。ホームページを見ましたが、体のことがしんばいです。	現在の仕事内容、環境等を記録しておいてください。将来、仮に発症した場合に役立ちます。また、タバコは吸わないようにしてください。	



相談番号	相談区分	相談内容	回答	参考文献・参照HP
166	産業職種相談	ゴム、タイヤ工場に40年勤務してきました。じん肺や石綿肺だけでなく、最近中皮腫になった人がでていいると聞き、心配です。今後、どの程度の健康診断を受けなければ良いのでしょうか？	低濃度～中等度の職業性石綿曝露があったと思われれます。石綿関連疾患になりやすい方ですので、アスベスト疾患に詳しい医療機関を受診して健診を年2回定期的に行ってください。石綿健康管理手帳制度の対象になる場合が多い様に思います。	厚生労働省石綿に関する健康管理等専門家会議マニユール作成部会編「石綿ばく露歴把握のための手引」-石綿ばく露歴調査票を使用するに当たって-;2006:1-153 http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/sekimen/h1_8_tebiki.html
167	産業職種相談	ガラス工場に長年勤務してきました。じん肺や石綿肺だけでなく、最近中皮腫になった人がでていいると聞き、心配です。今後、どの程度の健康診断を受ければ良いのでしょうか？	低濃度～中等度の職業性石綿曝露があったと思われれます。石綿関連疾患になりやすい方ですので、アスベスト疾患に詳しい医療機関を受診して健診を年2回定期的に行ってください。石綿健康管理手帳制度の対象になる場合が多い様に思います。	厚生労働省石綿に関する健康管理等専門家会議マニユール作成部会編「石綿ばく露歴把握のための手引」-石綿ばく露歴調査票を使用するに当たって-;2006:1-153 http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/sekimen/h1_8_tebiki.html
194	産業職種相談	子供が解体現場で働き始めたのですが不安です。2～3人規模の事業所です。本人もホコリがひどくて心配しています。簡単なマスクはつけている様子です。	建築、解体は病気の確率が高いので予防が重要です。国家検定のマスクを使用してください。ノンアスベストの本送付しておきます。	
204	産業職種相談	自動車部品加工工場の夫の職場(50人程度)に関してです。この10年間、天井の吹付けの向かがよく割がれて落ちてきます。そのため、棒で突ついたり、掃きとめ、対応したいです。	粉じんの状況がひどいので、サンプルを送ってください。場合により、会社の組合、労基署、保健所への通報も視野に入れてください。	
217	産業職種相談	歯科技工士で中皮腫になった方の話を伺いました。歯科技工の中で使用する石綿製品として、何がいけないのでしょうか？	歯科技工士は、義歯作成時の石綿リボンの使用時、石綿リボンを取り出した後の水が乾燥した箇所からの曝露、電気炉厚と内部の石綿からの曝露、その他にも稀ですが石綿製品を使用しています。歯科技工の部屋は一般に狭く、過去では局所排気装置がない部屋でしたから、石綿濃度は一定の濃度であったと考えられます。現在歯科技工士の部屋の石綿濃度を測定した論文はないと思います。	厚生労働省石綿に関する健康管理等専門家会議マニユール作成部会編「石綿ばく露歴把握のための手引」-石綿ばく露歴調査票を使用するに当たって-;2006:1-153 http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/sekimen/h1_8_tebiki.html
223	産業職種相談	10代の頃、1年ほど解体の仕事をしていました。また、家の中にも震災後に六の閉いた箇所があり、穴埋めもせずに普通に暮らしておりました。このような理由で心配です。レントゲンを送ります。	解体は高濃度曝露作業です。石綿関連疾患になりやすい方ですので、アスベスト疾患に詳しい医療機関を受診して健診を年2回定期的に行ってください。石綿健康管理手帳制度の対象になる場合が多い様に思います。	厚生労働省石綿に関する健康管理等専門家会議マニユール作成部会編「石綿ばく露歴把握のための手引」-石綿ばく露歴調査票を使用するに当たって-;2006:1-153 http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/sekimen/h1_8_tebiki.html
228	産業職種相談	内装工で県立高校の改修をしました。その際石綿含有を問い合わせたら、教育関係者が「アスベストは物いものではない」「検査は業者任せである」と回答してきました。他の自治体は「疑わしきは調べる」としているので驚いています。調査もしない自治体では、どうしたらよいのでしょうか？	認識不足だと思いますので、今後類似の事件が当該の県であるようでしたら、姿勢を正すべく取り組みましょう。ご連絡ください。ご主人にはマスクを着用して今後作業してもらってください。	
230	産業職種相談	カイロの工場に働いていました。火打ち部分にアスベストを使用し、毛糸の玉状の白金とアスベストの混合物をほぐして使用しました。湿ると作業ににくいので常に工場内は乾燥してホコリがひどく、同様な理由で換気扇は使えませんでした。今後の健康管理について教えてください。	カイロには石綿を使用しない会社と、石綿を使用した会社があったように思います。一定の石綿を吸入されたようですので石綿関連疾患になりやすい方です。アスベスト疾患に詳しい医療機関を受診して健診を年2回定期的に行ってください。石綿健康管理手帳制度の対象になる場合が多い様に思います。	様々なカイロ解説HP(08年1月28日最終閲覧日) http://www.geocities.jp/hakukinwarmer/nazo/nazo01.htm カイロの説明(08年1月28日最終閲覧日) http://www.geocities.jp/hasu58/longseller/kairo.html
242	産業職種相談	若いときに石綿建材で数年前になり吸入してしまいました。予防策はありますか？ しょうか？-生活していくうえで注意点はありますか？	残念ですが、石綿疾患の発症を防ぐ有効な薬や食事はあれば良いのですが、ないのが世界的な実情です。タバコは危険で、喫煙されているなら是非禁煙して下さい。	

相談番号	相談区分	相談内容	回答	参考文献・参照HP
256	産業職種相談	今漁師をしているのですが、操縦席のすぐ前に石綿をまいてその上にガラスのクロスをまいた排気管があるのですが、それが走行中にものすごいにおいを発生して操縦室内に居られぬ位の匂いになり、それを吸い込むと咳き込んでのどが痛くなるのですが、やはりアスベストが関係しているのでしょうか？それとそういう場所に石綿をまいた排気管があるというところはやはり後々何か体に良くないようなことはあるのでしょうか？	いつ頃の排気管によりますが、石綿製品を巻いたりして使用した場合、ガラス製等が使用された時期があると思います。排気管に石綿製品があること自体で石綿を吸入することはないと思います。石綿製品を補修したり管理する際には石綿の吸入が避けられると思います。20年以上前から、漁業での石綿製品の補修をされてきたのならば、今後定期的に医師の健診をうけることも必要でしょう。石綿の吸入で急性症状がでる事は稀なので、咳や痛みは、ガスやガラス等の石綿以外の物質ではないかと思えます。	厚生労働省石綿に関する健康管理等専門家会議マニュアル作成部会編「石綿ばく露歴把握のための手引」-石綿ばく露歴調査票を使用するに当たって-;2006:1-153 http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/sekimen/h18_tebiki.html
262	産業職種相談	主人は約20年間歯科技工士をして現在40歳ですが、長い間アスベストリボンを使用していたと言います。すでに2名の歯科技工士の方がアスベストの為に中皮腫でなくなつたと聞きます。健康診断には行ってないのですが何かアドバイスはありますか？	歯科技工士は、低濃度の石綿の職業性曝露がある職業だと思います。石綿則の対象職種で、曝露開始から20年たち現在40歳とのことですので、石綿則健診を年2回行う時期に入っていると思います。勤務先で石綿則健診を開始するように検討を始めることをお勧めします。	厚生労働省石綿に関する健康管理等専門家会議マニュアル作成部会編「石綿ばく露歴把握のための手引」-石綿ばく露歴調査票を使用するに当たって-;2006:1-153 http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/sekimen/h18_tebiki.html
270	産業職種相談	数年勤務していたところが、工業製品を扱っておりA社の代理店でもありまして、石綿シートや石綿パッキン、リボンなどが在庫していました。事務職といえ小売もしてましたので石綿製品にも触れることがありました。他の従業員もシートなどの切断をしていたことがあったので、心配になりました。私もリボンなどを小売の為、詰め替え作業をしたことが何度かありました。制服に白い繊維が見つかったこともありまして。当時は危険なものとはあまり考えておらずにいたため、なんの対策もしませんでした。ジョイントシート以外ほとんどは箱や袋に入っていました。ニュースになったからでは心配で眠れません。	石綿関連の代理店で6年間勤務という事ですから、今後一般の方より、石綿関連疾患の発症はやや高いと思います。しかし全員が石綿関連疾患を発症する訳ではありません。ある造船所では一番石綿濃度の高い職場でも10%程度の方が発症し、残りの90%の方は一生発症はしていません。またお使いの製品はクリンマイル含有のシートやリボンであり、切断等の作業は少ないようですので今後の発症は、ほぼゼロに近いと思えます。仮に発症した場合も平均が吸入後40年(早くても20年程度~60年)ですから、20台で6年間吸入した方が注意する時期は40才以降で、特に50才以降が注意する時期で、30才~40才は全く健康な方がほとんどです。残念ですが石綿疾患の発症を防ぐ有効な薬や食事はあれば良いのですが、ないのが世界的な実情です。タバコは危険で喫煙されているならば是非禁煙して下さい。	
271	産業職種相談	40代の男性です。最近アスベスト、中皮腫の報道で、だんだんと気になるようになりまして。私も20代の5年間、内外壁、建材工場の製造現場で働いていました。アスベストも使用していたと思えます。退職して10年以上たちますが、中皮腫で亡くなった方のニュースを見るととても不安になってしまいました。発症期間が長く時限爆弾の様だとも言われていますがどの様に対処したらよいか教えてください。	5年間、アスベストも使用していた建材工場勤務で勤務されていたという事ですね。確かにご心配だと思います。居住自治体をお教え頂ければ、お近くで石綿関連疾患の診断に詳しい病院等をご紹介致します。	
272	産業職種相談	機械及びプラント設計・検査等を営んでおり、火力発電所での仕事が主でした。現場調査記録をとり図面や書類にする仕事で、個人的に直接アスベストを取り扱ってはおおりませんが、現場は配管やボイラー・タービン等の保温材に囲まれている状態です。特にタービン部位の定期検査に追われ、建て屋内では他の多くの業者・作業者とともにも暴露状態でありました。この間安全教育は行われていたが、アスベストについては一言も触れられた事がない(むしろタブーのような状況)で、時おり見かけるアスベスト会社の作業員以外には発電所社員・常駐関連工事会社社員とも、多くの方は無防備のままでした。テレビでアスベストの被害がニュースにされ、不安で寝れない日が続いております。	プラント設計という事で一般の方と比べると、今後石綿関連疾患の発症はやや高く発症すると思います。しかし全員が発症する訳ではなく、ある造船所では10%程度の方が発症し、残りの90%の方は発症していません。発症の平均が吸入後40年(早くても20年程度~60年)ですから、30代から40才代に吸入した方が注意する時期は、早くても50代で特に60才以降が注意する時期です。それまでは全く健康な方がほとんどです。残念ですが、石綿疾患の発症を防ぐ有効な薬や食事はあれば良いのですが、ないのが世界的な実情です。タバコは危険で、喫煙されているならば是非禁煙して下さい。今後の石綿障害予防規則をよく勉強して頂き、国家検定付きの(簡易マスクでなく)防護マスクを着用する事をお願致します。今後の健康診断が何が適切なかは、今後の年代に応じて変わってくると思います。必要に応じてご相談下さい。	石綿障害予防規則http://www.asbestos-center.jp/archive/yoboukoku2005/index.html 厚生労働省石綿に関する健康管理等専門家会議マニュアル作成部会編「石綿ばく露歴把握のための手引」-石綿ばく露歴調査票を使用するに当たって-;2006:1-153 http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/sekimen/h18_tebiki.html

相談番号	相談内容	回答	参考文献・参照HP
273	産業職種相談 夫です。鉄骨の解体を扱う仕事を10年ほどやっておりますが、以前から石綿(アスベスト)の鉄骨を解体すること多量にしていたとあります。その際に、マスク等せずに、軍手と作業着のままです。何分下請け業者で小さい会社なので、今アスベストが話題になっていないながらもそのまま仕事をしています。健康診断のレントゲンでは今のところ異常はありませんが、一度病院で診察してもらったほうがいいのでしょうか？また、これは関係ないとは思いますが、年中風邪ではないのに変な咳をします…。会社でそのような仕事を請けるのは専門業者ではないのに問題ではないでしょうか？	1)お仕事柄、心配するのはよわわかりです。但し、吸入してから病気になる期間(潜伏期)が平均で約40年あります。通常病気ができるのは40代から70代です。40才以下では、飛散防止やマスクの着用、禁煙での発病の予防が重要です。 2)40才以下で健康診断を受けても何も変化がないのです。40才以降に詳しく見てもらいましょう。 3)専門業者以外の人が、鉄骨の解体を行う事は違法です。健康上も、周囲の環境飛散の点でも極めて問題です。専門の除去業者に任せなければ危険です。	厚生労働省石綿に関する健康管理等専門家会議マニュアル作成部会編「石綿ばく露歴把握のための手引」-石綿ばく露歴調査票を使用するに当たって-;2006:1-153 http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/sekimen/h1_8_tebiki.html
274	産業職種相談 主人は解体業を始め20年になります。直接アスベスト製造に関わる仕事ではありませんがずっと作業し、実際アスベストのある建物等を解体した事が何度もあるようです。もっと長く働いている人でも被害はでていないし、健康診断でも異常はみられないというのですが、現在レントゲン等で撮ってわかっているものなのでしょうか？現時点で異常がなければ今のところ大丈夫という事なのではないでしょうか？私は主人の埃だらけの作業着をずっと洗濯してきました。私もレントゲン等撮って調べた方がいいのでしょうか？その場合どこで検査してもらった方がいいのでしょうか？	解体業18年ですから、職業性石綿曝露が高いと思います。お連れ合いの洗濯も危険ですので、今後はおやめください。石綿を吸入して平均で40年間は、何も病気がでませんので、それまではレントゲン写真でも正常の人が多いいのです。又吸入後50年で、半分以上の方はレントゲン写真上は正常です。先輩の被害がない職場もある訳です。ご心配なら、以下の医療機関にご夫婦で受診して下さい。	厚生労働省石綿に関する健康管理等専門家会議マニュアル作成部会編「石綿ばく露歴把握のための手引」-石綿ばく露歴調査票を使用するに当たって-;2006:1-153 http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/sekimen/h1_8_tebiki.html
275	産業職種相談 私の友人も去年までの5年間ほど「解体業」に従事しており、自ら「アスベスト」を吸ってしまったと思うと自覚しています。とても小さな会社だったので指針も徹底されておらず、防護マスク等の対策もいまいかげなかったようです。「今後」がとも心配になり、さまざまなサイトを見てみたものの悪性胸腺中皮腫との関連、発症後の治療や、その厳しさは書かれていても発症前の対処についての記述がみつかりませんでした。自覚する症状は全くないようですが、発症前の最良の時間、手をこまねいて見ているしるしはないのでしょうか。潜伏期であるかもしれない状態を「発症を防ぐ」もしくは「遅らせる方法」について、今すべきことは何か教えていただければ幸いです。	解体業で5年間という事ですから、今後一般の方より、石綿関連疾患の発症はやや高いと思います。しかし全員が発症する訳ではなく、ある造船所では10%程度の方が発症し、残りの90%の方は発症していません。発症の平均が吸入後40年(早くても20年程度~60年)ですから、24才から29才まで吸入した方が注意する時期は、44才以降で、特に55才以降が注意する時期です。30台~40台は全く健康な方がほとんどです。残念ですが、石綿疾患の発症を防ぐ有効な薬や食事はあれば良いのですが、ないのが世界的な実情です。タバコは危険で、喫煙されているならば是非禁煙して下さい。	厚生労働省石綿に関する健康管理等専門家会議マニュアル作成部会編「石綿ばく露歴把握のための手引」-石綿ばく露歴調査票を使用するに当たって-;2006:1-153 http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/sekimen/h1_8_tebiki.html
276	産業職種相談 30代です。現在事務職で室内の仕事が多いのですが、前職は現場監督として工事現場に出ています。アスベストによる知識不足から施工最中に一瞬だけ現場に入り、職人に「発がん性物質だから」と止められたことを覚えております。現場に携わったのは1年半~2年弱です。滞在時間は何棟も担当していたので数日間です。会社近くの現場で見回りと進捗の確認、打合せを兼ねてほぼ毎日回っていました。吹き付けアスベストを使用していた現場は1棟でした。1週間ほど3日くらいの滞在です。アスベストを吹いている施工時は現場にいたのは午前中の2、3時間くらいで、昼には現場を出て帰ってきただけ記憶があります。	吹き付け関連が1棟との事ですが、2000年頃は岩綿吹き付けで石綿含有ではあります。吹き付け関連の中皮腫や肺癌の心配はないと思います。それ以外の石綿含有ボード等の建材の石綿粉塵を、現場監督は吸入していません。2年弱ですのかわずかですが、一般の方より石綿関連疾患に少しはなりやすい可能性が有ります。しかし、ある造船所では石綿作業を毎日8時間、20年続けた方でも10%程度の方のみ発症し、残りの90%の方は一生発症していないのです。それから比べると、極めてわずかの時間と年数ですから、今後の発症はまずご心配ない程度であると思います。	
277	産業職種相談 以前仕事で数年石綿を吸入したのですが、今は結婚もして子供も欲しいと思っております。妻が、テレビで騒がれているじん肺・肺がん等の被害を聞くこと不安でたまりません。潜伏期間が人によって異なるというのでも恐怖をあおります。少量でも必ず発症するものなのでしょうか？ 日常の食生活等で気を付けていければ大丈夫ということばないのでしょうか？	発症の平均は、吸入後40年(早くても20年程度~60年)ですから、22才から24才まで石綿を吸入した方が少しも注意する時期は早くても42才以降で、52才以降は少し御注意下さい。30台~40台は全く健康な方がほとんどです。残念ですが、石綿疾患の発症を防ぐ有効な薬や食事はあれば良いのですが、ないのが世界的な実情です。タバコは危険で、喫煙されているならば是非禁煙して下さい。結婚も子供も、全く心配いりません。今後、気になる時はご相談ください。	
279	産業職種相談 ガンガンスタンドに数年勤務、その後電気工事をしています。屋根裏に行き壁に穴を開けて腕を突っ込んだり、時に作業服がガラスウールだらけで、「屋根裏に入らなから」と言っても、真っ白になって帰って来ることもありました。ガンガンスタンドは吹き付け石綿使用が多く、鉄筋コンクリート造りの小さい小屋はアスベストでもおろアスベストに汚染して、埃をたたくと遊んだ事があります。子どももおろアスベストに汚染して、将来が恐ろしくなります。検査のできる病院、検査料金、上記なら検査は必要か不要か、個人商売(自営業)でもアスベストと判断された場合、被害者として認定はできる可能性はあるか難しいか知りたいです。	石綿関連疾患は、平均して40年後に発症する疾患です。10年は発症はまずゼロですし、吸入後20年間は以上がでる事が少ないのが実情です。健康をされるにしても40才以降で十分です。吹き付け石綿で遊んだ時期のある相談者の場合も同様です。レントゲン写真による発症もあるもので、40才以前の健康はお避け頂いた方が良いと思います。その時期に必要でしたら、ご相談ください。石綿の曝露がありえるので、労災保険の事業主(一人親方)の特別加入制度のご利用を勧めます。	厚生労働省石綿に関する健康管理等専門家会議マニュアル作成部会編「石綿ばく露歴把握のための手引」-石綿ばく露歴調査票を使用するに当たって-;2006:1-153 http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/sekimen/h1_8_tebiki.html

相談 番号	相談 区分	相談内容	回答	参考文献・参照HP
280	産業 職種 相談	私は内装関係の問屋の社員で3年間壁クロスや、床材を現場に配達をしており、私は職業柄現場に出向き現場内に滞在しております。時間は長く3時間くらい、次に廃材を自社の倉庫に集めごみの収集所まで月に1回～2回運びます。その時、床材、Pタイルなど含んでいます。次に職人の手伝いでPタイルは遊して手付った事が何回かあります。その為現場では粉塵らしき物がたくさん舞遊しており怖いのです。アスベストの被害とは期間で発生するのでしょうか？吸う期間ではなく1度でもその場所にいると吸引してしまいうるものになってしまうのでしょうか？	この間の報道により、ご心配になられた事と思います。まず現在発症されている方が、多くは40年ほど前に数年間連日石綿を吸入された方が、石綿工場の近くに数十年住んでいた方です。石綿工場や造船所のひどい環境でも、全員ではなく発症される方は吸入された方の10%等です。相談では短い日は1時間単位のように3年の勤務ですから、今後注意をすれば、発症しない場合が多いと思います。アスベストの被害は、40年程度の後に発症する場合があります。吸入後20年程度は検査しても正常ですが、現在検査を受けても全く異常はでないと思います。それでもご心配な場合は、アスベストに詳しい病院を受診して頂ければ現在の状態と今後の注意について、お話しさせて頂きます。石綿を今後吸わないでいかに過ごすのか、では石綿障害予防規則等の対策が重要です。	石綿障害予防規則が施行されました。 <a href="http://www.asbestos-center.jp/archive/yoboukisoku2005/index.html">http://www.asbestos-center.jp/archive/yoboukisoku2005/index.html</a>
281	産業 職種 相談	知人がアスベストを取った後、安全な石綿代替品を入れる仕事を始めました。大丈夫と本人は言いますが、何回かアスベストを見たと。アスベスト被害にあわれた方で 駆除した後の作業過程で被害にあわれた方はいるのでしょうか？アスベストを直接 除去する仕事以外でも書を受けたからにはいるのでしょうか？ 建築業ではありません。仕事内容を聞くとアスベストの入っている建物を他の業種の方がアスベストを抜いてくれる何も無くなったあとに、新しい石綿？を入れる作業をしているようです。会社は知人の紹介で入ったので大きい会社ではあります。人数は数十人です。年配の方もいるようです。作業はほぼ毎日行っています。ビルの大きさはまちまちですが、学校など大きな建物をやっているようです。	「石綿？」の商品名や会社名を、聞いていただけでしょうか？ 石綿では、恐らくない断熱材かと思えます。健康が御心配でしょうから、まずご確認ください。その上でアドバイスさせて頂きます。	図解 あなたのまわりのアスベスト危険度診断 中皮腫・じん肺・アスベストセンター編 p1-P95、朝日新聞、2005 実践!! 建設業のためのアスベスト対策-被害者にも加害者にもならないために-、中皮腫・じん肺・アスベストセンター編p1-115、建通新聞社、2007.1
300	産業 職種 相談	環境調査会社に勤めているものです。排ガス測定現場において煙突の測定口でガスの採取を行っていますが測定口周囲に保温材があり、それをむしり取って作業をしています。数年間やり年2、3回程作業します。将来、中皮腫や肺がんになる恐れはないでしょうか。また、今後作業する上で防塵マスクはどの程度の仕様を使えばよいでしょうか。	煙突の周囲の保温材ですから、石綿含有が多いと思います。一度分析を勧めます。年2～3回、1回10分単位かと思えます。短期間の吸入ですから、中皮腫や肺癌のリスクの増加はほぼゼロに近いと思えますがわずかの増加はあるでしょう。国家検定といった顔面のフィットテストができる、防塵マスク(簡易マスクは防塵性能が低い)をお勧めします。	
309	産業 職種 相談	20年以上前にアスベストを使用した壁材の切断作業に、この壁材メーカーの工場で約3ヶ月の間ですが従事しました。(社外業者として)当時は、有害なものとの多少の知識はありましたが、ここまで危険なものとは知りませんでした。この壁材メーカーホームページには、「当時から最近まで壁材にアスベストを使用していた」と、はっきり記載してあります。作業着が毎日白くなるほどの作業でした。マスクの着用は全くありませんでした。(社員の人は、時々、マスクを着用されていました)が短期間の関与であっても、中皮腫などの悪影響の危険性はあるのでしょうか？	三ヶ月ですが、石綿の職業性吸入はあったと思います。石綿関連疾患のリスクは、少し上昇したと思います。50代ですから、年一回胸部レントゲン写真をとる一般人より多めに年二回程程度の健診が望まれます。	
310	産業 職種 相談	20代の頃研究所職員として勤務し、日常的にアスベスト・スレート板を使っていた。ある時は、実験室の天井にレールを取り付けるための工事が成され、2日間部屋の中は真っ白、夏で暑いのにクーラーはアスベストの粉を吸って止まってしまったので、作業員(外部業者)の方は暑くてマスクもできず、顔も体も真っ白になって作業していました。私は作業中はほとんど部屋に入りませんでした。作業員の方への説明のための入室があったり、作業完了後に真っ白になった部屋の掃除をしたりし、かなり吸入したと思います。その後研究所は辞め、今は別の所で働いています。今後の発症の危険性について心配です。早く発見するため等に気をつけることや、発症してしまっ場合場合に労災等保障の対象になりうるのかについてなど知りたいです。	1)アスベスト建材をご使用になった1回の時間、スレート板を使用するだけか、一定の切断等を行うのか(その際の工具)、週及び月あたりの回数、使用年度(年～年)を、お知らせ下さい。吸入の多かったのは、以下の2日のみでしょうか？短時間なのか、累積するとかなりの時間なのかで、大分リスクは異なります。作業について詳しくお教えいただき、リスクについて計算してみましよう。	

相談番号	相談区分 相談内容	回答	参考文献・参照HP
340	産業職種相談 ガラス企業で働いています。製品を扱う時や製品と直接接触する設備でアスベスト(布状や板状の物)を使用しています。又使用中に磨耗したアスベストの交換や作成板状のアスベストをグラインダーで面取りしかなりの粉塵が舞います。現場には大した集塵設備も無いのでマスクを着けるくらいで、アスベストに対する説明も特に無く無防備状態だと思っています。数年前に代替品に切り替える様に指示が出た為現在殆ど代替品に切り替わりましたが、少ない部分でいまだ使用しているのも事実です。現在マスクは本人の意思で着用しています。	安全衛生委員会や産業医の先生がいる規模です。委員会の議題として取り上げてみるのは、難しいでしょうか?この間多くの会社の安全衛生委員会で取り組みが始まっています。マスクや作業着の着用、局所排気装置等は、石綿則では義務事項です。健康被害がでる可能性がありそうです。退職者で、じん肺、肺癌、中皮腫の方も心配です。	厚生労働省石綿に関する健康管理等専門家会議マニュアル作成部会編 石綿ばく露歴把握のための手引ー石綿ばく露歴調査票を使用するに当たってー;2006.1.153 http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/sekimen/h18_tebiki.html
372	産業職種相談 住宅の屋根材にアスベストを含む屋根材が使用されています。30年以上も前からほとんどのハウスメーカーが安価なことを理由に使用しておりほとんどが老朽化し改修時期を迎えています。スレート屋根の劣化は1年間に0.1mm磨耗し、0.5mm以上磨耗するとアスベストが飛散するといわれています。この件を製造元に問い合わせたところ、「固形のため劣化してもアスベストの飛散は無いので大丈夫だ」「環境濃度も国の基準以内で問題ない」という返事でした。ところが、その環境濃度は東京都環境局のHPPから引用したもので平成12年までの測定結果をもって大丈夫と言っています。現在の環境濃度は測定していません。今後いつやるか決めていないという返事でした。貫センターから製造元と東京都に調査と公表を促して頂きたいと切望しています。最近の調査結果を公表できない裏には、濃度が基準値を超えており公表すると日本中がパニックになるからか、などとうとうがった見方をされています。危険な状態であるならなおのこと国内からスレート屋根を一掃しなければいけないと思うのです。	貴重な御意見頂き、ありがとうございます。屋根材の問題は、今後大きな課題です。先日は屋根関連のNPOで講演を致しました。今後濃度測定や、対策について考えていかなければならぬと思っております。色々とご協力できれば幸いです。	
380	産業職種相談 昭和40年代爆業開始で55年ごろから、800度のアルミの溶湯を流す樋の耐熱補修材として袋に入った青いアスベストの塊をくずして接着剤と混ぜて耐熱材の欠落箇所に補修用に手作業で行っていました。アスベストを手でくずさないで接着剤と混ぜないで其の工程ですったと思います。防護マスクは其のころはなかった。テレビで見た粉塵様のアスベストではなく原石を削したもので長い針状のものもありました。耐熱材が破損しないと直す必要がないので一日何時間触れていたものではないのですが平均すれば一日1時間位でしょうか。はつきり判りません。	青石綿を10年間は、毎日1時間作業されていたという事のようなので、今後の悪性中皮腫等の発症の危険は、一般人と比べて数倍以上は上昇していると思います。年2~3回の胸部レントゲン写真、年1回の胸部CT写真をお薦めします。	
382	産業職種相談 Bプレーキの工場で3年間働いていたのですが、原料は「石綿」と言っていました。マスクは作業時にしていたのですが、40年ほど経ってから発症です。マスクをしていても、危険性は高かったですか?どうでしょうか?働いていたのは20年以上前です。普通の総合病院では詳しい診察は無理でしょうか?また、その際何科で診ていただいたらよいでしょうか?	呼吸器科の先生のすべてが、石綿関連疾患に詳しい訳ではないのです。詳しい先生も時々いますので、ご心配ならとりあえず、呼吸器内科が分れている規模の総合病院で、胸部レントゲン写真と胸部CT写真を一度撮影されては、どうでしょうか。	
400	産業職種相談 夫の事で相談致します。35歳頃から店舗改装で天井裏に入りグレー色のアスベストを取り除く作業に従事しておりました。ガーゼマスクはしていたもののアスベストを吸っていたと思います。アスベストを吸った量、種類に因らなく100%発病するのでしょうか?潜伏期間が長く治療方法がないと言われているだけで連日の報道で不安な日々を過ごしております。年に1回のレントゲン検査だけでいいのでしょうか?高さ約60cm広さ70坪から300坪の天井裏で取り除いたアスベストが舞った中で作業時間は約2時間半平均月1回程度従事してまいりました。	内装で月1回の天井内作業ですか。確かに吸入されているでしょう。60才前後ですから、年2~3回の胸部レントゲン写真で良いでしょう。とにかく一度はCT写真です。石綿に詳しい医療機関は、A市のB病院呼吸器内科等です。	

相談区分	相談内容	回答	参考文献・参照HP
412	産業医の教員が小腸のガンでなくなりました。年齢は確か30代大学時代から専攻は化学です。小腸のガンはまれでアスベスト(?)などの外的要因が疑われるというのをwebでみつけました。心当たりとして理科室などでは粉々になった石綿(理科の実験でガスバーナーなどで使用するもの)がたぐさくあんありました。現在は材質が変更されているのかもしれないが、5、6年前の製品は、さらにあり、中には10年物の製品も存在します。このような事でも影響をあたえていたとしたら、教員のみならず、生徒への影響も不安です。	石綿金網は、思いつきより続けると思いがちですが、通常の状態に使用では心配ないと思います。綿状の石綿を乗鞍等で多用された場合は、問題の濃度になる場合がありえます。ご心配の場合、使用されている石綿の状態と頻度を、もう少し詳しくご説明下されたい。小腸ガンも綿ですが、悪性腹膜中皮腫も稀な疾患です。御家族にお聞きになれるのなら、死亡診断書や病理報告書できちんと病名をご確認頂くか、御家族に当方への相談をお勧め下さい。	厚生労働省石綿に関する健康管理等専門家会議マニュアル作成部会編「石綿ばく露歴把握のための手引」-石綿ばく露歴調査票を使用するに当たって-;2006.1.1-153 http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/sekimen/h18_tebiki.html
15	造船所の重量物運搬工で肺癌と言われました。私は直接石綿に触れる仕事で補償はないですし、喫煙もしているの、医師からは喫煙による肺癌と言われまし。一方で、石綿は眼に見えず、知らずに吸い込むので、あなたも石綿肺癌ではないかという同僚もいます。どう考えたら、よいのでしょうか？	重量物運搬工は、ボイラー室やエンジン室への機械の搬入や搬出を行い、その際に石綿曝露を知らずに受けている職種です。滞在時間も長いので石綿の高濃度作業といえると思います。喫煙と石綿は相乗作用で肺癌の原因となりますので、貴方の肺癌には石綿と喫煙の双方の影響がある疑いが高いと思います。石綿曝露に詳しい医師の診断を受けて、労災補償の対象かと思えます。	
23	母が、従業員10名ほどの石綿パッキング工場で、30年勤めて最近中皮腫で亡くなりました。真面目に仕事をして何故なのでしょう？ 今後の手続き等について教えてください。	石綿製造業での作業のある中皮腫の方ですから、労災補償の対象です。主治医の先生から頂いた診断書や死亡診断書と、社会保険の加入履歴を持参されてご相談ください。詳しくご説明致します。	
34	じん肺に関するのですが、業歴職です。40年間勤務し現在5X才です。じん肺管理4の請求を監督署にしたのですが、フィルム再検とされました。どうすれば良いのでしょうか？	以前提出されたレントゲン写真では、十分判断しにくかったのかと思います。再度提出された写真で審査が行われると思います。何かお困りなら再度ご連絡ください。	
337	40年前、冬になると出稼の五官業をしていて、毎年4ヶ月の仕事をして10年以上行いました。最近B病院でレントゲンの精密検査を受け、アスベスト関連疾患だと言われました。今後どういう手続きをすれば、良いのでしょうか？	アスベスト関連の病気の種類(石綿肺か、石綿肺の程度はその程度か？胸膜肥厚斑か?)に応じて、手続きを異なります。お近くのアスベスト疾患の詳しい病院を紹介致します。	
42	石綿水道管製造の工場で働いていた事があります。中皮腫や肺癌や石綿肺の多い工場です。私も、中皮腫と診断を受けました。労災の手続きをしようと思いますが、皆さんこうした被害がでているのはご存知ですか？	お話は時々伺います。労災の手続きをお取りください。色々と大変な作業の様子をお話頂き、ありがとうございます。	
74	入院した友人が肺がんと診断されました。配管工として中学卒業からずっと同じ会社で働いていました。工場の配管作業が多く、吹付けアスベストが多量に使用された時代に曝露したのではないかと思います。喫煙は2箱と多いです。手術はせず抗がん剤で治療しています。医師からはとくにアスベストによるものとの指摘はありませんが、もしかしたらと思ひ、資料があればお願ひします。	アスベストによる肺がんが疑われ、労災対象の可能性が高いと思いますので、関連の資料を送付します。アスベストと喫煙はかけ算で肺癌をおこしやすいと言われていま	
80	数年前に父が肺がんで死亡しました。胸水はありません。30〜40年間位、スレート加工を専門に扱っていたので、アスベストによる肺がんなのか知りたいたいと思います。	その可能性は、高いように思います。石綿疾患の労災申請に詳しいNPOをご紹介します。	
134	船舶の機関員で中皮腫になりました。労災保険とは手続きが異なるかと聞いています。ですが、教えて下さい。	一般的に船舶の業務上疾病は船員保険法で職務上疾病として取り扱われます。船員保険を所管するのは社会保険庁です。都道府県社会保険事務局から必要書類を取り寄せて、必要な証明書類、資料をつけて、最終石綿ばく露作業に従事した船舶の船会社を管轄する都道府県社会保険事務局に提出します。給付内容や実務手続きは基本的に労災保険と同じと考えてよく、審査における認定基準は労災保険に準拠しています。	

相談番号	相談区分	相談内容	回答	参考文献・参照HP
135	労災補償相談	私は、戦前に石綿製造会社に雇用された職工で、中皮腫となりました。手続きについて教えてください。	戦時中に国家により徴用され勤務した職場において石綿粉じんを吸った結果として中皮腫を発病されたことですが、当時の身分は軍属となりますので、戦傷病者特別援護法により障害給付の対象となります。勤務先が石綿製造会社であることの証明が必要になりますが、まずはご自身がどのような作業をされたか思い出していただくことから始めてください。当時のお仲間がおおいことになる場合は、ご協力を依頼していただき。申請先は、現住所の自治体になります。また、万一認定されない場合も考慮して、環境保全再生機構へ救済給付の申請をされても構いません。	石綿による疾病により死亡した準軍属等であつた者の遺族等に対する戦傷病者戦没者遺族等援護法等による対応について」(平成17年11月21日付、社援企発第1121001号、社援発第1121001号) http://www.mhlw.go.jp/houdou/2005/11/h1121-1.html
136	労災補償相談	私は戦後の石綿(アスベスト)曝露職歴がない者で、戦前の学徒動員中の工場場で石綿製品を扱い、中皮腫になったと思います。余命は少ないのですが、私を救ってくれる手続きがあれば、教えてください。	学徒動員中の作業による石綿粉じんのばく露が明らかで、かつ中皮腫を発症されているのであれば、準軍属に対する戦傷病者特別援護法により障害給付の対象になります。不幸にして亡くなった場合でも、その遺族に対して、戦傷病者戦没者遺族等援護法により遺族給付が支給されます。お申し込み先はお住まいの自治体です。その後、都道府県を経て厚生労働省に書類が回り判定がなされます。当時の作業をきちんと思い出すと、どこへ動員されたか明確にする事が認定に欠かせません。	石綿による疾病により死亡した準軍属等であつた者の遺族等に対する戦傷病者戦没者遺族等援護法等による対応について」(平成17年11月21日付、社援企発第1121001号、社援発第1121001号) http://www.mhlw.go.jp/houdou/2005/11/h1121-1.html
137	労災補償相談	建築業で30年働いた者ですが、肺癌で手術しました。手術後に医師から喫煙もあるし石綿関連かわからないですといわれました。どう考えれば良いのでしょうか？	医師は、CT写真や手術時に胸腹肥厚症が確認できず、肺のプレパラートで石綿小体はなかったことをさして、関連なのかかわからないと言っているように思っています。問題は建築業かどうかという職種で何年間という石綿NPOか建築作業に詳しい方に相談することだと思います。この点は私たちが石綿NPOか建築作業に詳しい方に相談することが良いと思います。仮に喫煙があっても、石綿建材作業が10年前後以上ある方であれば石綿関連医師の疑いはあると思います。胸腹肥厚症や石綿小体の所見が少なそうなので、労災の手続きには十分な準備が必要ですから、まず石綿NPOに相談した上での申請がうまくいくと思います。	
138	労災補償相談	自治体の営繕関係者ですが、医師に石綿肺といわれました。どういうことでしょうか？	自治体の営繕関係者や建築関係者は、吹きつけ石綿の建物の保守・管理や、建物建築や増築等の立会いもあり、高温度の石綿曝露が過去にあった職種です。石綿肺、肺がん、中皮腫等のあらゆる石綿関連疾患が生じる可能性がありますので、退職後の健診を十分うける体制が必要で、今後地方公務員の業務上申請も増加すると思われる。	
144	労災補償相談	父が教員で、中皮腫で死亡しました。学校との関連等の調査の方法と、今後の申請等について教えてください。	教員の中皮腫の報告は諸外国では多いのですが、日本ではようやく始まった所です。学校には、吹きつけ石綿が建物に使用されたための曝露もあります。1955年から1980年代の生徒や教員がいる中での増改築での石綿(アスベスト)建材からの曝露給食室、理科室、陶芸部等の石綿製品からの曝露、調査や研究の際の曝露等があると思います。調査は現状ではかなり複雑なので、私たちの様な石綿NPOに相談しながらの調査がまず必要だと思います。調査後の申請時は、国家公務員が、地方公務員から、私立学校教員の労災申請かと異なります。簡単ではないので相談しながらの申請をお勧めします。	名取雄司、石川雄一、石渡仁梁、他 教員の悪性中皮腫 - 3 例の検討一産衛誌VOL80 (CD-ROM)、p1313、2007
145	労災補償相談	小学校の教員で、中皮腫になりました。仕事によるものではないかと思っておりますが、今後何をどう手続きをすれば良いのか？教えてください。	環境保全再生保全機構又は保健所に、救済給付の申請をしてください。さらに職歴で、石綿を吸入するよう作業をした事はないでしょうか。また、ご家族で石綿作業をされたかたがいて、作業着などを持ち帰っていたという事はないでしょうか。そうでないとする中、中皮腫は石綿によるほかに発生しないので、教員のお仕事で石綿を吸った可能性が高いです。学校は石綿吹きつけや石綿建材があつたので、歴任された学校の建物に石綿が使われていて、掃除をしたり工事現場に立ち会ったりして、石綿を吸った可能性があります。学校建物の図面などで、なるべく石綿を特定する必要があります。労災認定基準では、石綿ばく露作業として『石綿作業の周辺等において、間接的なばく露を受ける作業』も認定の対象です。しかし認定されにくいので経験豊富なNPOとともに慎重に検討して労災申請の準備をしてください。十分書類を整えてから、学校が民間なら労働基準監督署に労災申請し、公立なら公務災害申請をします。	



相談番号	相談内容	回答	参考文献・参照HP
146	夫が中皮腫で死亡しました。教員であり当時中皮腫と言われても、関係のない事を考えておりました。最近建物の中皮腫の事も報道され、夫も石綿吸入と関係するものと考えています。今度同調査したら良いのでしょうか？	職歴、家族歴、居住歴を順番に調査し、石綿曝露に関して、調査してきます。数日以上の上の聞き取りや現地調査となります。なお、医療機関から診療録やレントゲン写真や病理標本をお借りして、石綿関連所見や石綿小体や繊維の検査等、可能な検査をしていきたいと思います。	
157	石綿曝露のある工場附属病院で勤務していた医療関係者です。作業服をきた工員の診療にあたってきました。先日息切れで病院を受診し、胸膜中皮腫と診断されました。労災補償の対象となるのでしょうか？	石綿曝露歴が仕事上であるのですから、労災補償の対象となります。	
160	エレベータ業で、吹き付け石綿のある中で、30年以上修理維持に従事してきました。先日息切れで病院を受診した所、中皮腫との診断を受けました。労災補償の対象になるのでしょうか？	職業性石綿曝露が数ヶ月以上ある中皮腫は、当然労災補償の対象です。手帳さについて、詳しくお教え致します。	
208	A自動車会社の社員として自動車整備工を20数年勤め、50台で中皮腫になりました。自動車整備工と中皮腫の関係、手続き等を教えてください。	自動車整備工は、石綿製品であったクラッチやブレーキの修理・交換および、一部の車種のボンネット裏やその他の石綿製品の修理等から、一定の石綿の職業性曝露がある職業で、石綿則の対象職種です。中皮腫は労災としての前例が多いので認定されます。肺がんでも一定の曝露期間があれば労災として認定されると思います。	厚生労働省石綿に関する健康管理等専門家会議マニュアル作成部会編「石綿ばく露歴把握のための手引」-石綿ばく露歴調査票を使用するに当たって-;2006:1-153 http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/sekimen/h18_tebiki.html
333	私は現在40代の工員です。20代の数年間自動車整備士をしており、アスベストはブレーキ関係で使われれば点検及び修理の際にブレーキに付着したアスベスト粉をエアガンで吹き払って整備していました。アスベストの粉塵が有害とはその時も聞いていましたが、どの程度かが当時は知識が乏しく吸引しながら作業していました。発症の不安をかえ、予防方法があるでしょうか？診療をうける病院は限定されるでしょうか？発症した際自動車整備の影響は労災として認められるのでしょうか？	自動車整備工は、一定の石綿の職業性曝露がある職業で石綿則の対象職種です。曝露開始から20年たち現在40歳とのことですので、石綿則健診を年2回うける時期に入っていると思いますが、現在の勤務先が石綿作業でなければ、石綿健康管理手帳を取得し手帳で健診を開始することをお勧めします。健診機関は現在各都道府県にかなり増えてきています。予防方法は色々な方法が試みられていますが、現在効果が立証されるには至っておりません。御自分で判断する時期かと思いますが、発症時の補償は、中皮腫等であれば労災としての前例も多いので、認定されます。	
313	「労災申請に向けての手順」をどうしたらいいか質問です。腹膜中皮腫により開腹手術、再発により開腹手術、再発の可能性有今後必要に応じて開腹手術。曝露の可能性は父親が大工で夏休み冬休み中心に父親の仕事の手伝いのバイトを行う。	紹介状・病理検査結果報告書・胸部CT等を持参の上、アスベストに詳しい病院を受診して頂くのがよいですね。会社にご自身の履歴、生地、小学校以降の学校名、職業歴をおつくり頂ければ、なおのことありがたいでしょう。	
314	胸膜中皮腫を発症し他界しました。在職中は役所の水道課に勤務し、昔は水道管に石綿が使われていたそうで、それが原因になったとも考えられます。このような父のケースも保障等の対象になりうるのか、ご教授願います。	もちろん、業務上疾患の対象になります。自治体の認定は難しいので、十分な事前準備が必要です。一度お電話で相談して頂けると幸いです。	
316	父は船大工としてアスベスト関連の仕事にも従事していた過去がありました。先日咳が止まらないため入院したところ、中期の肺がんと診断を受けました。担当医の話では、アスベストとの関連性については判断できないことでした。過去の職歴から考えるとゼロではないと思います。そのため、アスベストと労災認定の現状につきまして教えて下さい。	船大工の方の肺腫は、労災保険で認定されています。A市のB病院は、日本でも石綿にお詳しいC先生の病院です。主治医とC先生に是非ご相談ください。お困りの際は、いつでもご相談下さい。	厚生労働省石綿に関する健康管理等専門家会議マニュアル作成部会編「石綿ばく露歴把握のための手引」-石綿ばく露歴調査票を使用するに当たって-;2006:1-153 http://www.jaish.gr.jp/information/mhlw/sekimen/h18_tebiki.html

相談番号	相談内容	回答	参考文献・参照HP
331	<p>私は今父の死に対して動き出そうとしています。父は肺癌で他界しました。病院の医師はアスベストが原因とは言いませんでしたが、「アスベスト関連があるお仕事ですか?」と聞きまし。私は知識がなかったため、「ないです」という父の言葉をそのまま先生に伝えました。20年以上前に雇福用スレーターの営業で現場に行ったりして関係はあるのではないかと可能性を強く抱いています。労災は父が最後によくてももらった職場がらみもあり申請できないかもしれないですが、先日ニュースで一般の労災以外の人も救済が出る事が決定した記事を見て、先日もたってもいいかもしれません。お金がどうという問題ではないです。看病している時に父が、ぼつりといった「俺はどうして、こんなことになったんだろう...俺の人生の筋書になかったんだけど」とベットのうえでうずすらすら涙を浮かべていたことが忘れられないのです。その理由を説明し父に報告してあげたいです。限りなくグレジャーじゃないかと思うのです。解明し補償を受け、母に父からの贈り物として与えられる日が来るのかと、物的証拠がなく父もいなくなってしまった今、私たちに明日はあるでしょうか?</p>	<p>労災以外の補償としては、環境省による特別遺族給付金があります。この場合はアスベストにより引き起こされた肺がんである事を証明しなければなりません。具体的にレントゲンやCT写真に胸膜ブランクが写っていることや肺内に一定量のアスベストが発見されることが条件になっています。ですから、病院に写真や手術による標本が残っているか確認してください。ただし、お話から察しますと、本来は労災申請するほうがよろしい気がします。建業の現場に向向かれていますから、きちんと調べる価値はあります。また、職場との関係ですが、労災はその会社の非をとがめるものでなく、かつ会社が支払の国が補償するものですから、申請に向けてご家族で相談されてはいいかがでしょうか。</p>	
335	<p>1980年代にA医科大学病院で中皮腫とされました。解剖は依頼されましたが断ってしまいました。勤務は不燃建材の会社で営業所勤務でしたが、現場で監督のような立場の時もあり現場に関わっていました。20年間勤務し発病逝去。労災補償等の相談をお願いいたします。</p>	<p>2006年3月施行の法律により、労災時効者として救済される可能性が高い方だと思います。新しい法律でも今後提出に必要な書類等がいくつかあります。病院から必要な書類を入手する事が必要になります。死亡診断書、中皮腫と診断した際の病理組織結果報告書、胸部レントゲン写真や胸部CT写真等です。今後病院との折衝で必要な内容をお伝えいたしますので、電話相談担当にお電話下さい。</p>	
336	<p>私の父がアスベストが原因と思われる悪性中皮腫にかかってしまい、現在も前向きに治療をしています。父は自営業で空調関係の仕事に携わっており、常にあちこちの現場に飛回るといった活躍ぶりでした。年齢は60代になります。私はまだ幼少の頃、アスベストを吸い込んだと思われま。そう思うと胸が痛みます。父のような場合、労災の補償はどうなりますでしょうか。父本人も市政などに問合せをしているようですが、自営業という事でなかなか難しいようです。ちなみに父一人で営んでおり、大きい会社から仕事をいただいております。</p>	<p>詳しく職業歴を伺って、様々な可能性を検討した方が良いと思います。詳しい者がいると、労災等になる可能性が出る場合も多いと思います。ご相談いただければと思います。</p>	
386	<p>石綿曝露はあった父ですが、手術とか解剖はしていません。死亡診断書は役所に提出し、医師の説明書も手元にありません。父は呼吸が苦しいと病院に行き、入院となりました。検査をしても腫瘍マーカーでは癌とは言えないとの医師の説明でした。亡くなる直前に肺癌としての治療(抗がん剤)の説明があり結局、死亡診断書には肺癌と書かれていた経緯です。</p>	<p>肺癌の診断と、石綿曝露の2点が明確であると、色々な手続きの可能性がありますが、お話では肺癌としての根拠が少くない様に、受け取れませんでした。更にご相談を希望する場合は、病院に「労災申請を考えている」と診療録の複写をお取り頂いて、ご相談ください。</p>	
392	<p>私の友人も、建築現場で長年働いていて、その間に大量の石綿を当時、当たり前のように吸っていたとのこと、現在はいかなり悪化しているようです。あらゆる現場で毎日の様に吸っていたため、此処で！と言う限定は出来ないそうです。当時施工されていたA空港関係者が危ないのではとのこと。労災申請しても、既に元の会社が倒産している場合とか、間接的に被害に遭った場合は何処に訴えれば保証されるのでしょうか? どんなに保証を受けられなくても、体は元には戻りません。それでも、家族の事を思えば、僅かでも生活の保障が得られればと願って居ると思います。病に冒され働けなくなり寄せに行き、そんな突然の不幸に見舞われた家族の話を書きました。アスベストは人が作ったものですよ、で、したら立派な人災だと思いませんか。一刻も早い国の対応を願ってやみません。</p>	<p>A空港関係の話はしりませんが、大規模工事で呼吸器疾患がでるのは、互にする所です。会社が倒産しても、間接的被害でも、労災保険の対象となります。石綿関連疾患に詳しい医療機関への受診を勧めして下さい。</p>	

相談番号	相談区分	相談内容	回答	参考文献・参照HP
393	労災補償相談	労災認定の件ですが、どの位の日数で認定が下りどのようなメリットが有るのでしょうか？本人に話したところどうせ長くは生きないのだからと糸り乗り気では有りません。現在は通院をしていますが、医師にも長くないと言われたそうです。仕事に行かない日があったり、先行きを憂鬱して鬱状態になったりと周囲の人も心配しています。本人を説得できるメリットがはっきりと分かれはと思い質問させて頂きました。	医療費が無料となったり、今後仕事に行けない分の休業補償が受けられます。まずは受診して主治医の先生から、正確な病名を説明してもらい書いて来るところから始めましょう。	
395	労災補償相談	私の父は肺炎を患っており、かなりひどい状態です。昔から土建業に携わっていたために発症したとも考えられます。きちんと診断を受けて労災の申請をするべきなのではないかと思うのですが、その手続き方法や手順がわかりません。お忙しいとは思いますが、何とか相談のついでにだけ聞いてほしいです。うちは経済的に恵まれているわけではなく、父は医療費が高いから医者には行かない！』と言ひ、家族も父自身も追い詰められています。そしていつまで生きられるのか、はらはらしながら毎日見守っている状態です。認定がおりるかどうかはわかりませんが、できることはやりたいと思っています。	石綿を吸入した石綿肺と、喫煙が原因である事も多い肺炎腫はかなり異なる病気の様に思われます。レントゲン上も、かなり正反對の像になります。しかし実際に石綿肺と肺炎腫と診断している医師が案外多く、稀に呼吸器科医師でもそう診断しており驚きます。まず電話でご相談下さい。その上で必要ないつかの書類等を整えたり、労災になる要件を満たしているのか、チェックする必要があります。その後、監督署に申請します。申請後数ヶ月から1年で労災認定の決定が出来ます。労災として認定されれば、疾病から永眠時までの休業補償(在職時賃金で計算)、遺族年金(一時金)がご遺族に支払われます。労災認定後に会社と交渉し補償金が支払われる場合もあります。	
396	労災補償相談	父の死亡診断書には「癌性胸膜炎」と書かれております。後に最初に診断して頂いた医師に手紙で問い合せたところ中皮腫だったことが判りました。父は昭和40年代から大手重工業会社A工場勤務、昭和50年代からB工場で勤務したようです。最近会社も雇った人の話が出ています。罹患してからも相当苦しみ、手帳には「まだ生きていたいことがある」と震える字で書かれていました。不安な毎日を送っています。もし父が労災認定を受けるとしたらどういう手続きが必要なのでしょうか。	必要ないつかの書類等を整えたり、労災になる要件を満たしているのか、チェックする必要があります。申請後数ヶ月から1年で労災認定の決定が出来ます。申請として認定されれば、疾病から永眠時までの休業補償(在職時賃金で計算)、遺族年金(一時金)がご遺族に支払われます。労災認定後に会社と交渉し補償金が支払われます。	
399	労災補償相談	派遣会社でアルバイトをして、アスベストを使用した建物解体に携わったところで、派遣先の社員は防護服・防護マスクを着用して作業をしていたが、防護服・防護マスクは支給されなかったため薬局等で売っているマスクを着用し作業を行った。日雇いの派遣会社でアルバイトをしていて、アスベストに因る症状が出た場合、国や企業などからなんらかの保障などを受けられることはできるのでしょうか。現在やっておくべきことはありますか。将来アスベストに関わったことがあるかどうか記録などがなくなってしまう、証明できなくなってしまうことを心配しています。	1)アルバイトでも雇用関係があれば、今後労災保険の対象となります。現在の段階で働いた事に関する記録、賃金支払い、日記、メモ、友人の記録等を残す事です。 2)潜伏期間が長いので、最初の吸入から20年以内の健診は不要です。現在不安があれば、現時点の記録を残すことも良いでしょう。	
403	労災補償相談	私の父は胸膜中皮腫で死亡しました。会社からの補償金はもたえられないのでしょうか？また労災に認定されるまでの期間、労災に認定されるとどういう保障があるのでしょうか？	まず電話でご相談下さい。その上で必要ないつかの書類等を整えたり、労災になる要件を満たしているのか、チェックする必要があります。その後、監督署に申請します。申請後数ヶ月から1年で労災認定の決定が出来ます。労災として認定されれば、疾病から永眠時までの休業補償(在職時賃金で計算)、遺族年金(一時金)がご遺族に支払われます。労災認定後に会社と交渉し補償金が支払われる場合もあります。	
418	労災補償相談	夫は1950年代から20年石綿製品を加工する仕事に従事してきました。昨年肺炎で永眠しましたが、じん肺との関連の説明が医師からありませんでした。肺がんが労災となった同僚もいるので納得できません。	昨年お亡くなりになったとの事ですから、まだ病院にカルテや写真が残っています。同僚の方が労災になっていることから、石綿粉じんを疑うべきです。詳しい医師がおりますので、ぜひ、病院から病気の資料全てを借りていただきお送り下さい。その際に、借り難いようでしたらご一報下さい。	
434	労災補償相談	胸膜肥厚斑の認定の考え方が、欧米では違っていると聞きました。説明してください。	胸膜肥厚斑は、日本では労災補償でも石綿新法でも、対象疾患とはなっていません。フランスは胸膜肥厚斑を補償対象疾患としており、その他の欧州諸国は呼吸機能の低下した胸膜肥厚斑のみを補償対象疾患としています。胸膜肥厚斑を補償対象疾患とする傾向は、徐々に広がっています。	

相談番号	相談内容	回答	参考文献・参照HP
7	石綿関連疾患 1970年から40数年、造船業で電気溶接をしていました。じん肺の管理3(イ)と言われ年数回定期的レントゲン写真の撮影を受けていたのですが、更に最近肺に腫瘍があると云われて、1ヶ月に1回はCTを受けています。肺癌なのか？心配なのですが、どうしたら良いのでしょうか？	じん肺で経過観察中だった方が、毎月レントゲン写真を撮影するように言われて心配されているとの事です。注意深く診断が必要があるという事ですから、今後追加の検査もあるのかもしれないと云います。主治医の先生とよく相談し、お困りの時は、いつでもご相談ください。	
8	石綿関連疾患 40年くらい前、20～40代の頃、大工をしていてアスベスト建材長年を扱ってきました。鉄筋造りやアパートの仕事をしました。一時は工務店を経営していましたが、長年手間受けて一人親方でした。最近咳も出るし、動くと息が苦しいのですが、どうしたら良いのでしょうか？	石綿肺やじん肺という病気の可能性も疑われます。一度お近くで、アスベストやじん肺に詳しい病院に受診してみてください。	
17	石綿関連疾患 自宅の車庫に岩綿の吹付けがあります。(S60年頃の建築です。)岩綿は中皮腫を起こさないのでしょうか？	岩綿及びガラス繊維は中皮腫を起こしません。まず安心ではないかと思えます。	
69	石綿関連疾患 アスベストを飲み込んだ場合、健康に影響がでるのでしょうか？	アスベストは、吸入し肺に沈着すると後年様々な健康障害を起こす事が知られていますが、飲み込んで食道から胃に達する消化器の経路では、水道水のアスベスト繊維が一例ですが明らかな健康障害は起こさないようです。今回飲みこまれたアスベストが肺に吸い込まれなければ、とりあえず心配ないと考えて良いと思います。	
78	石綿関連疾患 2週間前に鉄骨のはりに吹付けられたアスベストを大量に吸入してから、咳、胸部の締め付け感があります。レントゲンを撮り、問題ないと言われましたが、不安です。20代から5年間の時期に建設関係の仕事をしました。その後はそれ以外の関連の仕事はなく、今回10年ぶりにそうした現場に行きました。潜伏期間のことはインターネットでも読みましたが、急性で影響というのがあるのではないのでしょうか？ アドバイスください。	アスベストと共に、セメントや其の様な粉じんを吸入している訳ですから、量が多し急性の気管支炎症状を起こすことがありますし、皮膚や鼻等にアレルギイ様の症状が起きます。しかし一定時期に直り、その後は石綿関連疾患の発症までは、病気の心配は不要です。	
110	石綿関連疾患 石綿肺は、どの様な人に起る病気なのでしょうか？	職業性石綿曝露の人に主に主におきる、良性ですが進行性の繊維増殖性変化を主体とした、疾患です。吹きつけ石綿等の高濃度曝露では1年、造船・建築等の中濃度曝露では5～10年以上の人に生じるとされしており、家族曝露や環境曝露での報告事例は極めて稀でした。日本では工場周囲に稀な環境曝露の石綿肺事例が報告され始めていますが、人口密度が高く工場敷地内というべき距離と場所に人家があるためだと思います。	Consensus Report. Asbestos, Asbestosis, and Cancer: the Helsinki Criteria for diagnosis and attribution: Scand J Work Environ Health 1997; 23: p311-316
111	石綿関連疾患 胸膜肥厚斑は、どの様な人に起る病気なのでしょうか？	職業性曝露の人でも低濃度で曝露の人でも、短期間の曝露でもおきる良性的胸膜の疾患です。潜伏期が他の疾患と比べて短いのので、胸膜肥厚斑がおきた後に、肺がんや中皮腫が発症する順番となる良性病変で、セオライト等石綿以外でも生じることがありますが日本では概ね石綿曝露が原因のため、石綿曝露の指標として注意すべき疾患です。	
112	石綿関連疾患 中皮腫は、どの様な人に起る病気なのでしょうか？	職業性曝露の人でも、低濃度で曝露の人でも、短期間の曝露でもおきる悪性の胸膜の疾患です。家族曝露でも、工場周囲の環境曝露でも、吹付け石綿のある建物からの曝露でも、一般の大気中の石綿から生じると思われます。潜伏期は40年前後で、日本では概ね石綿曝露が原因のため、石綿曝露の指標として注意すべき疾患です。	
113	石綿関連疾患 石綿肺癌は、どの様な人に起る病気なのでしょうか？	職業性曝露の比較的高濃度群に、平均して潜伏期40年前後で起る疾患と考えられています。御存知の通り、喫煙とは足し算ではなく掛け算の相乗作用があるため、喫煙で職業性石綿曝露者の肺がんは大変なやいやいとされます。ですから禁煙は重要な肺がん予防となります。石綿は閾値のない発がん物質と考え、家族や工場周囲の環境肺がんも、「純粋な大気」による石綿肺癌も当然ありえると思えますが、現在まで実証された論文はほほまないので現状です。	Consensus Report. Asbestos, Asbestosis, and Cancer: the Helsinki Criteria for diagnosis and attribution: Scand J Work Environ Health 1997; 23: p311-316

相談番号	相談内容	回答	参考文献・参照HP
114	石綿関連疾患 良性石綿胸水とは、どの様な人に起きる病気なのでしょう？	低濃度曝露から高濃度曝露の人におき、潜伏期間は1-58年とされており曝露開始から一生とされています。	三浦淳太郎アスベスト関連の胸膜疾患 東京・徳原出版新社:2007:104-111
115	石綿関連疾患 子供の時に石綿を吸入した人と、20代で石綿を吸入した人では、子供の方が成長途中で死なないか、肺がんや中皮腫になりやすいかと思いますが、どの位なりやすいのでしょうか？	乳児や幼児は特に石綿に感受性が高い証拠はないようで、同じ量の曝露を0歳でうけた人と10歳で受けた人と40年後の発症に差は見られなさとされています。しかし曝露を受けてからの平均寿命が異なりますから、年齢が低い時期に曝露を受けた方が、より発症しやすいのは確かです。参考にOSHAモデルを示します。	
169	石綿関連疾患 人以外の動物でも中皮腫はおきているのでしょうか？ 石綿工場周囲のペットは中皮腫で死ぬの心配です。	中皮は、ヒトだけでなく、犬や猫、牛や豚、ラット、マウス、ハムスターやイルカ等の様々な種類の哺乳類にもある細胞です。動物実験で中皮腫がおきている動物をあげてみると、ラットやマウスやハムスターがあり、イルカの中皮腫発症も知られています。石綿(アスベスト)工場周囲の犬や猫はどうだったのか、今後の調査報告が気になるところです。	
251	石綿関連疾患 吸入したアスベストは肺に沈着するとされていますが、その後アスベストは体のどこに移動するのでしょうか？	吸入したアスベストは、肺の呼吸細気管支周囲に沈着します。動物実験レベルでは、吸入した粉じんの99%は、痰や気管支の繊毛の作用で排出され、1%が3か月後も肺に残存するとされています。アスベストも同様に吸入量の多くは排出され、一部が肺に沈着すると予想されています。その後粉じんやアスベストは、リンパ流の流れにより肺門リンパ節を通り鎖骨下静脈から全身へ分布するとされています。ヒトの解剖例では、石綿繊維は肺に圧倒的に多数検出されますが、心臓や腎臓や肝臓や筋肉等血流を介して分布するしかない器官から検出されてくるのが特徴です。なお呼吸細気管支から臓側胸膜を経て胸水に達し、壁側胸膜のリンパ流に流れる経路も知られています。	
269	石綿関連疾患 現在の研究状況についてお伺いいたします。いわゆる、職業上で、アスベストに接触した方全体のうち、アスベストによる癌の発症が確認されたのは何%くらいなのでしょう？ 知りたいたいのには、「少しでも吸ったら非常に高確率でほとんどの人に発症するか」「一部のの人に発症するか」ということです。現在、情報が非常に少なく、不安をぬぐえない状況です。	この間の報道の足りない点だと思えます。濃度と吸入期間で異なりますが、高濃度で平均20年間職業性曝露のあった日本の造船所の疫学調査で、石綿関連死亡は15%です。85%は肺に変化は生じても石綿の病気で永眠はされていません。海外の高濃度曝露の疫学調査でも石綿関連疾患による死亡者は1/2以下です。吸入者すべてが発病するわけではありません。	
294	石綿関連疾患 アスベストは吸入する以外に皮膚で接触して、癌が起きていることではないのでしょうか？ 20代から石綿建材を大分さわったので心配です。	石綿工場や石綿鉱山での永年の多数の疫学調査の結果でも、皮膚がんの発症の増加は認めませんでした。アスベストは皮膚に癌を作らないとされていますので、御安心ください。	森永謙二編、改訂新版 職業性石綿ばく露と石綿関連疾患—基礎知識と労災補償—、東京：三信図書；2005：1-370
319	石綿関連疾患 脳腫瘍になりましたが、会社で石綿製品の製造をしていました。部屋は一緒にすしマスクなどはみんななしていませんでした。石綿と脳腫瘍と関係は有るのでしょうか？	脳腫瘍と石綿曝露の関係はないと考えられております。	森永謙二編、改訂新版 職業性石綿ばく露と石綿関連疾患—基礎知識と労災補償—、東京：三信図書；2005：1-370
355	石綿関連疾患 「中皮」とは何なのでしょう？ その他の事を少し詳しくおしえて下さい。	受精した細胞が1細胞から分裂を始めていく発生の過程で、上皮、中皮、内皮が分化してきます。外の細胞が中に入り込んで、消化器や呼吸器や泌尿器を形成していきませんが、上皮細胞の系統です。一方中では、筋肉や血液や血管や神経となる内皮細胞の系統が見られてきます。その間で、肺や心臓や消化器や精巣を取り囲むのが、中皮細胞の系統です。	亀井敏明編著アスベストと中皮腫 東京・徳原出版新社:2007:1-299
365	石綿関連疾患 アスベストが起す癌として、肺癌と中皮腫以外がないようですが、その他の癌がおきない理由を教えてください。	石綿は、中皮に特異的な作用をもたらす物質である可能性が高いと思えます。沈着量の多い、肺では上皮に肺癌をおこしています。	